

有価証券報告書

2019年度

(第96期)

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

北陸電力株式会社

富山市牛島町15番1号

E04503

目次

ページ

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第96期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076（441）2511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部連結・制度会計チーム統括（課長） 佐渡 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館内
【電話番号】	03（3502）0471（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括（課長） 前田 篤志
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 （金沢市下本多町六番丁11番地） 北陸電力株式会社 福井支店 （福井市日之出一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高（営業収益）	百万円	544,568	542,572	596,283	622,930	628,039
経常利益	〃	28,041	2,012	2,671	6,656	23,236
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	〃	12,891	△622	△485	2,520	13,433
包括利益	〃	399	4,209	2,314	△412	9,782
純資産額	〃	334,003	327,614	327,645	326,950	336,456
総資産額	〃	1,509,393	1,518,076	1,588,757	1,573,127	1,592,933
1株当たり純資産額	円	1,552.48	1,515.08	1,509.29	1,501.40	1,542.20
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	〃	61.74	△2.98	△2.33	12.07	64.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	21.5	20.8	19.8	19.9	20.2
自己資本利益率	〃	3.9	△0.2	△0.2	0.8	4.2
株価収益率	倍	25.80	—	—	71.91	11.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	69,792	63,547	82,277	54,018	101,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△85,006	△104,252	△91,259	△101,338	△75,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	33,962	21,322	35,401	△9,912	△6,285
現金及び現金同等物の期末残高	〃	193,128	173,746	200,166	142,934	163,019
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	8,299 [637]	8,346 [641]	8,433 [684]	8,498 [713]	8,562 [647]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第92期、第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3. 第93期及び第94期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高（営業収益）	百万円	494,180	497,617	549,148	575,576	573,868
経常利益又は経常損失（△）	〃	18,992	△3,256	△5,630	2,447	15,707
当期純利益又は 当期純損失（△）	〃	8,723	△1,848	△4,195	2,411	10,294
資本金	〃	117,641	117,641	117,641	117,641	117,641
発行済株式総数	千株	210,334	210,334	210,334	210,334	210,334
純資産額	百万円	297,163	286,698	280,500	280,243	286,945
総資産額	〃	1,458,977	1,460,682	1,526,576	1,508,900	1,529,530
1株当たり純資産額	円	1,423.17	1,373.09	1,343.47	1,342.28	1,374.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃	50.00 (25.00)	35.00 (25.00)	— (—)	— (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失（△）	〃	41.78	△8.85	△20.09	11.55	49.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	20.4	19.6	18.4	18.6	18.8
自己資本利益率	〃	2.9	△0.6	△1.5	0.9	3.6
株価収益率	倍	38.13	—	—	75.15	15.35
配当性向	%	119.7	—	—	—	20.3
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	4,997 [73]	5,010 [75]	5,229 [76]	5,278 [69]	5,325 [61]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み))	% %	103.3 (89.2)	73.2 (102.3)	62.2 (118.5)	59.9 (112.5)	53.6 (101.8)
最高株価	円	1,970	1,590	1,129	1,217	923
最低株価	円	1,527	1,062	790	861	615

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第92期、第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3. 第93期及び第94期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載していない。
なお、第95期の配当性向については、配当がないため記載していない。

4. 平均臨時雇用人員については、連結経営指標等に記載しているため、提出会社についても併せて記載している。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2【沿革】

1951年5月	1950年11月24日公布された電気事業再編成令に基づき、北陸配電株式会社及び日本発送電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け資本金3億7,000万円をもって富山県、石川県、福井県（一部を除く）及び岐阜県の一部を供給区域とする発送配電一貫経営の新会社として設立
1952年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
1953年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場（2013年7月東京証券取引所と統合）
1953年2月	日本海コンクリート工業株式会社を設立（現・連結子会社）
1968年11月	富山共同火力発電株式会社を設立
1970年4月	北陸発電工事株式会社を設立 （2020年4月に北陸プラントサービス株式会社に変更、現・連結子会社）
1973年10月	福井共同火力発電株式会社を設立
1974年6月	北電産業株式会社を設立（現・連結子会社）
1980年12月	古河アルミニウム工業株式会社所有の福井共同火力発電株式会社の株式譲受 （当社100%出資会社へ）
1982年4月	北陸設備サービス株式会社を設立 （1993年4月に北電テクノサービス株式会社に変更、現・連結子会社）
1982年4月	日本海発電株式会社を設立（現・連結子会社）
1986年11月	住友アルミニウム精錬株式会社所有の富山共同火力発電株式会社の株式譲受 （当社100%出資会社へ）
1987年4月	北電情報システムサービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1987年7月	北電営業サービス株式会社を設立 （2000年7月に北電アクト株式会社に変更、2003年7月に株式会社北陸電力リビングサービスに変更、現・連結子会社）
1990年7月	北電アルフ株式会社を設立 （2000年7月に北電パートナーサービス株式会社に変更、現・連結子会社）
1991年12月	北陸アーバン株式会社を設立
1992年1月	日本海環境サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1993年5月	北陸通信ネットワーク株式会社を設立（現・連結子会社）
1995年4月	株式会社アステル北陸を設立
2001年4月	北電産業株式会社と北陸アーバン株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
2001年7月	北電産業株式会社からの新設分割により北電技術コンサルタント株式会社を設立（現・連結子会社）
2001年12月	株式会社アステル北陸について、営業の全部を北陸通信ネットワーク株式会社に譲渡するとともに、同社を解散（2002年3月清算終了）
2004年4月	富山共同火力発電株式会社及び福井共同火力発電株式会社を吸収合併
2006年12月	株式譲受け等により、北陸通信ネットワーク株式会社を完全子会社化
2014年6月	株式譲受けにより、北陸エルネス株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2015年3月	株式公開買付けにより、北陸電気工事株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2017年3月	北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社を設立（現・連結子会社）
2019年4月	北陸電力送配電株式会社を設立（現・連結子会社）
2019年7月	北電産業株式会社と北陸電気商事株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
2020年3月	北陸電力ウィズスマイル株式会社を設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社30社（子会社19社、関連会社11社）で構成されている。

当社はその中心として、主に北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電気を供給することを主たる事業としている。

当社の関係会社には、発電事業を行い主に当社へ供給している会社をはじめ、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材の製造を行っている会社、当社の事業運営に付随するサービス業務に携わっている会社、更に、当社が保有する技術等を活用して情報通信事業を営んでいる会社がある。

（電気事業）

当社

子会社：北陸電力送配電(株)（注1）、日本海発電(株)

関連会社：黒部川電力(株)、富山共同自家発電(株)

（その他）

○ 電力設備保守、電力関連施設運営・管理

（発電・送電・配電・業務設備等の保守・運営・管理）

子会社：北電パートナーサービス(株)

○ 設備保守及び建設工事

（電力設備等の保守及び建設工事の受託・請負）

子会社：北陸電気工事(株)、北陸発電工事(株)（注2）、北電テクノサービス(株)

関連会社：日本海建興(株)、前田電工(株)（注3）

○ 資機材等の製造・販売

（コンクリート製品・電力量計・開閉器・変圧器等電力関連資機材等の製造・販売）

子会社：日本海コンクリート工業(株)

関連会社：北陸計器工業(株)、北陸エナジス(株)、北陸電機製造(株)

○ 不動産管理、サービス、商業

（エネルギーソリューション事業、不動産の賃貸・管理、人材派遣、家庭向け営業業務、環境影響調査等の実施、土木建築工事の設計ほか）

子会社：北陸電力ビズ・エネルギーソリューション(株)、北電産業(株)、

(株)北陸電力リビングサービス、日本海環境サービス(株)、北電技術コンサルタント(株)、

北陸電力ウィズスマイル(株)（注4）、北陸エルネス(株)、(株)ジェスコ、ホッコー商事(株)

関連会社：福井都市ガス(株)、北配電業(株)

○ 情報・通信事業

（専用通信回線サービス、データ伝送回線サービス、ソフトウェアの開発、データセンター事業、有線テレビ放送サービス）

子会社：北陸通信ネットワーク(株)、北電情報システムサービス(株)、(株)パワー・アンド・IT

関連会社：(株)ケーブルテレビ富山、有限責任事業組合遠隔看護支援協議会

（注）1. 2019年4月1日に北陸電力送配電(株)を設立し、子会社とした。

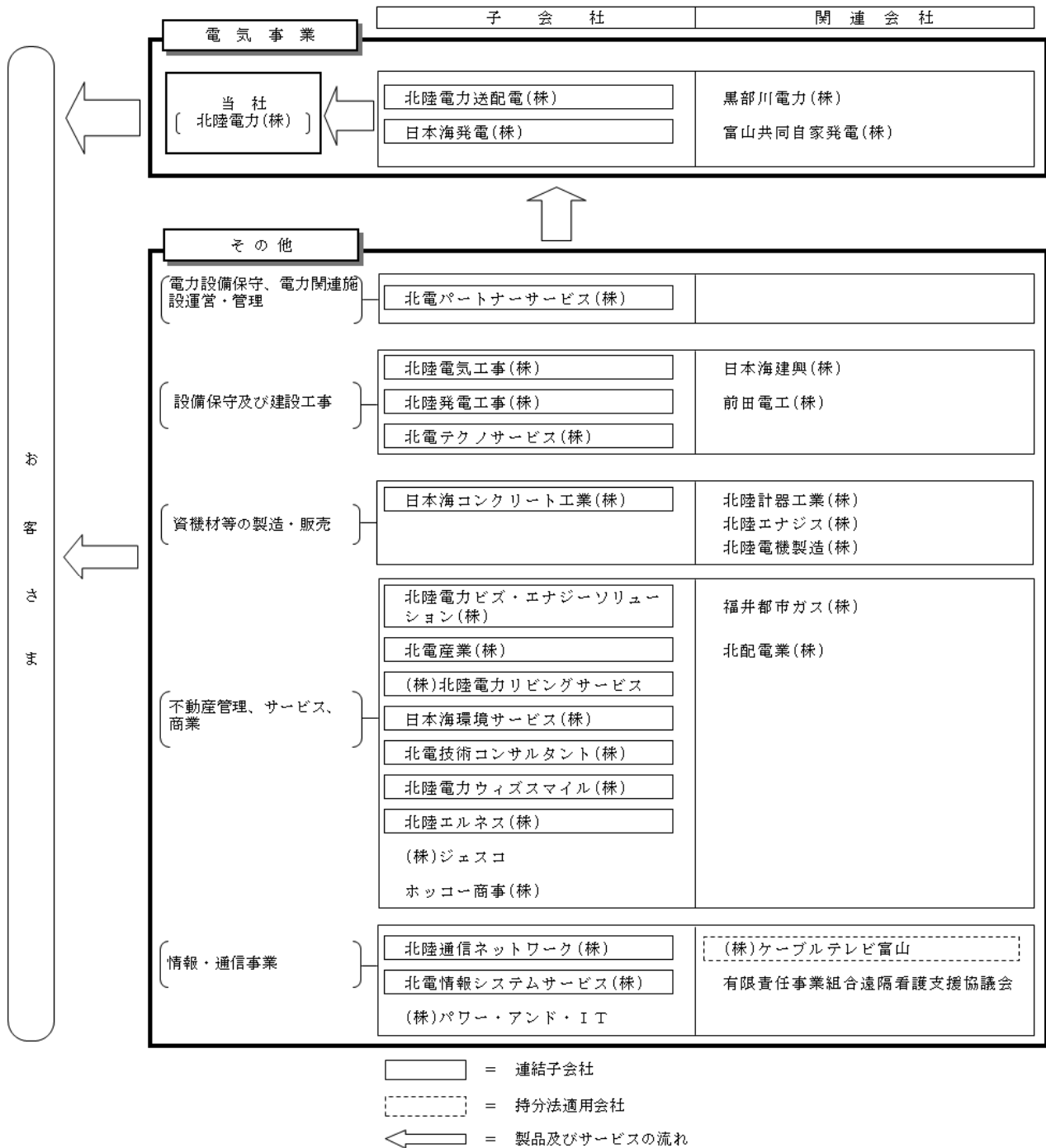
2. 2020年4月1日に北陸プラントサービス(株)に商号変更。

3. 当社子会社の北陸電気工事(株)が2019年5月30日に前田電工(株)に出資し、関連会社とした。

4. 2020年3月2日に北陸電力ウィズスマイル(株)を設立し、子会社とした。

当社及び各関係会社の業務を事業系統図で示すと、次のとおりである。

○ 事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北陸電力送配電(株) (注2)	富山県 富山市	5	一般送配電事業 (分割準備会社)	100.0	— 役員の兼任あり
日本海発電(株)	富山県 富山市	7,350	発電事業	100.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸発電工事(株) (注3)	富山県 富山市	95	火力・原子力発電設備 に関する工事	100.0	火力・原子力発電設備の 保守、工事の委託 役員の兼任あり
北電テクノサービス(株)	富山県 富山市	50	水力発電・変電設備の 保守	100.0	水力発電・変電設備の保守 の委託 役員の兼任あり
北陸電気工事(株) (注4)	富山県 富山市	3,328	電気工事	50.2 (0.04)	送・変・配電設備工事の 委託 役員の兼任あり
日本海コンクリート工業(株)	富山県 富山市	150	コンクリートポール・ パイルの製造、販売	80.0	コンクリートポールの購入 役員の兼任あり
北陸通信ネットワーク(株)	石川県 金沢市	6,000	専用通信回線サービ ス、データ伝送回線サ ービス	100.0	通信回線サービスの利用 役員の兼任あり
北電情報システムサービス (株)	富山県 富山市	50	ソフトウェアの開発・ 保守	100.0	ソフトウェアの開発・保守 及び情報処理の委託 役員の兼任あり
北陸エルネス(株)	富山県 富山市	200	LNGの販売	65.0	LNGの販売に関する業務 の受託 役員の兼任あり
北電産業(株)	富山県 富山市	100	不動産の賃貸・管理、 人材派遣、リース	100.0	建物の賃借 役員の兼任あり
日本海環境サービス(株)	富山県 富山市	50	環境調査、環境緑化	100.0	環境影響調査等の委託 役員の兼任あり
北電技術コンサルタント(株)	富山県 富山市	50	土木・建築工事の調 査・設計・監理	100.0	土木・建築工事の調査・ 設計・監理の委託 役員の兼任あり
北陸電力ビズ・エナジーソリ ューション(株)	富山県 富山市	110	エネルギーソリューシ ョン事業	100.0	エネルギーソリューション 事業の共同実施 役員の兼任あり
(株)北陸電力リビングサービ ス	富山県 富山市	50	家庭向け営業業務	100.0	家庭向け営業業務の委託 役員の兼任なし
北電パートナーサービス(株)	富山県 富山市	20	電力設備の保守、 電力関連施設の運営	100.0	電力設備の保守及び電力 関連施設の運営の委託 役員の兼任あり
北陸電力ウィズスマイル(株)	富山県 富山市	17	オフィスサポート業務	100.0	オフィスサポート業務の 委託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) (株)ケーブルテレビ富山	富山県 富山市	2,010	有線テレビ放送 サービス	23.4 (10.0)	電力設備の賃貸 役員の兼任なし

- (注) 1. 連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しない。
2. 2020年4月1日に当社の一般送配電事業を承継し、同社の資本金は10,000百万円となった。
3. 2020年4月1日に北陸プラントサービス(株)に商号変更。
4. 有価証券報告書を提出している。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電気事業	5,326	[61]
その他	3,236	[586]
合計	8,562	[647]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、非正社員及び人材派遣業を営む連結子会社の派遣社員を含んでいる。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,325 [61]	42.2	20.5	6,316,723

セグメントの名称	従業員数（人）	
電気事業	5,325	[61]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、在籍従業員のうち出向者及び退職者等222人が含まれていない。なお、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営環境及び長期的な経営戦略

我が国では人口減少やI o T・A I、E V等の新技術による産業構造の変化が進み、今後は、技術革新による既存のビジネスモデルの破壊や新たなビジネスの創出、持続可能な社会への意識の高まり等、更なる変化が想定されている。また、エネルギー業界は、電力小売全面自由化以降の競争激化、地球温暖化に関する環境規制等、非連続な変化に晒されており、この傾向は今後加速していくと見ている。

このような中、2019年4月に「北陸電力グループ2030長期ビジョン」を策定・公表し、「北陸と共に発展し、新たな価値を全国・海外へ」を当社グループの将来のありたい姿として掲げた。その実現に向け、「北陸を基盤とした『総合エネルギー事業』の拡大」、「新たな成長事業の開拓」の2つを基本戦略として取り組んでいく。

<基本戦略①>北陸を基盤とした「総合エネルギー事業」の拡大

ありたい姿の実現に向け、2030年度に向けた総合エネルギー事業の方向性を次の通り設定した。

発電部門では設備の安全・安定稼働や低コストと低炭素化の両立、販売部門では総合エネルギーサービスや付加価値サービスの積極拡大、送配電部門では電力・サービス品質や低廉な託送料金の維持により、総合エネルギー事業の競争力強化と事業領域の拡大を目指す。

<基本戦略②>新たな成長事業の開拓

当社グループは、今後の環境変化を見通したうえで、保有する経営資源を最大限活用し、将来の課題解決を目指した新たな事業領域を創出していく。

新規事業の方向性は次の通り。

- －既存の技術・知見・ノウハウを活かした事業エリアの拡大（全国・海外へ）
- －当社の地場優位性を活かした北陸地域での新製品・サービス展開
- －新製品・サービスに関する北陸地域での成功事業を、域外へも展開

※上記については他社とのアライアンスやM&A等も選択肢

また、集中的に取り組む分野として、「地域の課題解決」、「保有資源と新技術を融合した新たなサービス」、「海外電力事業」の3つを挙げている。

(2) 経営方針及び対処すべき課題

当社グループは「北陸電力グループ2030長期ビジョン」達成に向けた具体的な実行計画として、「第一次中期経営方針・計画<2019～2022年度>」を2019年4月に策定・公表した。2020年度は、第一次中期経営方針の変更は行わず、2018年度および2019年度に相次いで発生した大型石炭火力発電所の計画外停止等の情勢変化を踏まえ、施策の加速化および見直しを図るため、「第一次中期経営計画<2019～2022年度>（2020年度版）」を策定した。引き続き、以下の4つの柱からなる経営方針のもと、諸課題へ着実に取り組んでいく。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、事業継続計画の適切な運用等により電力の安定供給確保に万全を期すとともに、販売電力量の減少等による業績悪化リスクに迅速・的確に対処していく。また、同感染症の最終的な影響を予見することは困難であるため、今後の事態の推移を見極めつつ、必要に応じ諸計画を見直していく。

1. 安定供給の確保

供給安定性、経済性に優れ、発電時にCO₂を排出しないことから、ベースロード電源として重要な役割を担う志賀原子力発電所の安全強化に徹底して取り組むとともに、新規制基準への適合性確認審査に的確に対応し、早期再稼働を目指していく。

また、高稼働が続いている水力・火力発電設備の確実な運転保守管理、経年設備の計画的な更新及び燃料の安定的調達等を通じ、引き続き安定供給を確保する。

流通設備についても、高経年設備の計画的な更新等により、安定供給を確保するとともに再生可能エネルギー大量導入への対応やレジリエンス（強靱性・回復力）向上に向けた訓練・設備の充実に向けて取り組んでいく。

2. 総合エネルギー事業の競争力強化

志賀原子力発電所の早期再稼働・安定稼働、再生可能エネルギーの拡大など低炭素化と経済性を両立する電源構成を構築するとともに、総合エネルギー事業の展開等による積極的な営業活動やお客さまのニーズを捉えたサービスの展開等を通じて、可能な限り販売を拡大していく。

また、安全最優先を前提とした更なる業務効率化を徹底するとともに、将来の新たなサービスの検討・実施や電力システム改革をはじめとする国の政策に戦略的に対応し、さらなる事業基盤の強化を目指していく。

3. グループ総力による事業領域拡大

今後の人口動態やI o T・A Iをはじめとする技術革新等により、社会・経済構造や社会のニーズが劇的に変化していくことが想定される。このような環境の中、グループの持続的な成長のため、持ち得る経営資源や新技術を最大限活用することで、既存事業領域の拡大及び新たな事業領域の創出に取り組み、事業ポートフォリオの変革を目指すとともに社会課題の解決に貢献していく。

4. 企業文化の深化

当社グループが持続的に成長していくため、安全最優先の徹底をはじめとする安全文化の更なる深化や業務品質の向上に取り組んでいく。加えて、お客さまや地域の皆さまとの双方向対話活動を展開し、地域社会から信頼いただけるよう取り組んでいくとともに、経営効率化をはじめとした当社グループの取組みについて、丁寧な説明に努めていく。

また、ダイバーシティの推進や更なる労働生産性向上に加え、創造力のある多様な人財の育成や新技術の活用を進めるとともに、ワークライフバランスを踏まえた取組みを強化し、個人・組織が能力を最大限発揮できる活力ある職場づくりを行っていく。

なお、関西電力株式会社における金品受領問題を受けて、当社では、不適切な金品等の受領および工事発注に係る不適切な事案がなかったことを確認しているが、当社として自律的に企業倫理・法令遵守の更なる徹底を図る観点から、社内ルールである行動規範を一部改正し、慣習的な儀礼の機会での常識的な範囲内の贈答品であっても受け取りを辞退することとした。

当社としては、今後も、電気事業連合会に設置された企業倫理等委員会での議論等も踏まえながら、より一層のコンプライアンスの徹底に向けた不断の取組みを進めていく。

(3) 目標とする経営指標等

2019年4月に「北陸電力グループ2030長期ビジョン」において、当社グループの将来のありたい姿を踏まえ、以下の財務目標を設定・公表した。

- 連結自己資本比率 2030年度までに30%以上
- 連結経常利益 期間平均（2019～2030）350億円以上
- 事業ポートフォリオ 2030年度頃までに連結経常利益ベースで
電気事業：電気事業以外＝2：1

<投資および株主還元の基本的な考え方>

志賀原子力発電所の再稼働や電源の安定稼働、総合エネルギー事業の拡大、成長事業の創出により、キャッシュの創出に努めていくとともに、安定配当を継続するという配当方針のもと、安定的な事業運営や持続的な成長を遂げるために必要な投資、財務基盤の強化、株主還元バランスよく配分していく。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては、以下に記載のとおりである。
なお、記載した将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 志賀原子力発電所の状況について

当社は、東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故を受け、早期に「安全強化策」を取りまとめ、実施してきた。引き続き、新規規制基準も踏まえた「安全性向上施策」に関する工事を進めており、2号機については新規規制基準への適合性確認審査を受けている。

「安全性向上施策」については、これまでも先行他社の審査状況を踏まえ得られた知見・評価を反映しながら進めてきているが、今般、工事全体の工程を改めて評価した結果、工事完了時期を変更することとし、2021年度内の工事完了を目指している。

今後、2号機の審査や他社の発電所の審査状況により、更に工事内容の充実を図る可能性があるが、審査状況や新たな知見を把握し先行して対処するなど、早期の工事完了を目指していく。また、1号機については引き続き検討を進めていく。

一方、敷地内断層については、現在、原子力規制委員会による新規規制基準への適合性確認審査の場で審査されており、「断層の抽出と評価対象断層の選定」「敷地内断層の活動性評価」「敷地周辺の地形、地質・地質構造」の3つの論点で審議が進められている。

2019年1月に行われた敷地内断層に関する審査会合では、当社は評価対象断層を8本とすることを説明し、そのうち陸域の6本の断層について、評価対象として選定することで了承を得た。

また、2020年3月に行われた審査会合では、追加調査の結果も踏まえ、海岸部の断層の抽出と評価対象断層の選定について説明し、抽出した断層のうち3本については選定することで了承を得た。

今後、陸域と海岸部の評価対象断層について、活動性評価の説明を行っていく。

引き続き、「将来活動する可能性のある断層等ではなく、また、周辺断層との関連性はない」とする当社の主張を裏付けるべく、これまでの調査結果に加え、追加調査等により得られている新たな地質データ等を丁寧に説明するなど、適切に対応していく。

安全対策や敷地内断層の調査については、その内容を地域の皆さまにわかりやすく丁寧にご説明し、ご理解いただけるよう最大限努力し、早期の再稼働を目指していく。

今後も、新規規制基準等への確に対応するとともに、世界最高水準の安全性を目指していく。

なお、新規規制基準への適合性確認審査の進捗や原子力政策・規制の見直し等によって、原子力発電所の停止が長期化する場合や稼働率が低下する場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業に関わる制度の変更等について

2018年7月に見直されたエネルギー基本計画において、「再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組」について記載されるとともに、原子力発電は引き続き「安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置づけられた。

電力システム改革については、2016年4月に小売全面自由化、2020年4月に送配電部門の法的分離が実施された。また、2019年7月からベースロード市場による取引が開始され、2020年7月には容量市場、2020年11月には化石価値取引市場での非FIT非化石証書取引が開始される。

こうした当事業に関連する制度の変更等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

このほか、バックエンド事業に関する制度見直しや、地球温暖化に関する環境規制の動向などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があるが、「低廉で良質なエネルギーを安定的にお届けする」という当社の社会的使命に変わりはなく、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまの視点に立ち、安定供給や更なる経営効率化に不断の努力で取り組んでいく。

(3) 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生産活動の停滞や消費の落ち込みによる販売電力量の減少等が見込まれ、営業収益の減少等により当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

現時点では、経営に与える影響が極めて不透明であるが、今後の経営環境の動向を注視した上で、社長を委員長とする経営基盤強化委員会において、引き続き、経営効率化施策を検討・実施していく。

なお、当社及び北陸電力送配電株式会社は、感染症の大流行時を想定した業務計画に基づき、発電設備の運転や送配電網の運用、燃料・資機材の調達をはじめとした優先業務の選定や、要員の確保策を策定している。今後の新型コロナウイルス感染症の状況に応じ適切に対処し、従業員の健康及び安全の確保を最優先に、電力の安定供給に努め、社会的責任を果たしていく。

(4) 経済状況や天候等による販売電力量等の変動について

販売電力量は、経済活動や天候(特に気温)の状況、電力市場における競争状況、企業の海外移転などによる産業空洞化などによって変動することから、営業収益の増減により当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量の変動により水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(5) 燃料価格の変動等について

火力燃料は、石炭、原・重油、LNGであり、需給状況や外国為替相場の動向により、火力燃料価格が急激に変動した場合や、調達地域での操業トラブルや政治情勢の変動等により、燃料が円滑に調達できない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、燃料価格の変動については、価格変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られることから、業績への影響は軽減される。

(6) 金融市場の動向について

当社グループの有利子負債残高は、当連結会計年度末で9,745億円であり、市場金利や格付の低下等に伴う調達金利の上昇により、業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債の殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、金利上昇による業績への影響は限定的と考えられる。

また、企業年金資産等の一部は、株価・金利等の変動により時価が変動することから、業績は影響を受ける可能性がある。

(7) 自然災害・操業トラブルについて

当社グループは、電力供給設備を中心に、多くの設備を保有しており、その保守・保全には万全を期しているが、当社の設備及び当社が受電している他社の設備において地震・台風等の大規模な自然災害や操業トラブルが発生した場合、修繕費用や代替電源の調達費用の増加等により、業績は影響を受ける可能性がある。

2018年度及び2019年度に石炭火力発電所の計画外停止が発生したことを踏まえ、操業トラブルの未然防止及び早期発見・早期復旧に繋がる対策をこれまで以上に強化していく。具体的には、予防保全的な補修・取替の積極的実施、AIやIoT技術等を活用したトラブル早期検知システムの開発等といった施策の実施により、電力の安定供給確保に取り組んでいく。

(8) 電気事業以外の事業について

当社グループは、電気事業以外の事業については、その将来性や収益性を十分勘案して取り組んでいるが、他業者との競合の進展等、市場環境の変化により、業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、電気事業以外の事業規模は、電気事業規模に比べると小さいことから、業績への影響は限定的と考えられる。

(9) 企業倫理の遵守等について

企業倫理に反した行為やサイバー攻撃による被害が発生した場合、当社グループへの社会的信用の低下や対応に要する費用の増加等により、業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営方針に掲げ、「行動規範」や「個人情報保護規定」の制定・遵守に加え、コンプライアンス研修を充実するなど、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取組みに努めているとともに、サイバー攻撃の早期発見・早期復旧するための体制構築など、情報セキュリティ対策の強化に努めている。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、設備投資の増加などにより緩やかに回復していたが、米中貿易摩擦等を背景とした輸出や生産の低迷により、次第に弱含みとなった。

北陸地域の経済は、設備投資及び北陸新幹線による交流人口が高水準を維持したものの、生産活動が弱めの動きとなったことなどから、拡大の速度が一段と緩やかになった。

また、足下では新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の景気は大幅に下押しされ、厳しい状況にある。

このような経済情勢の中、当連結会計年度の財政状態、経営成績は以下のとおりとなった。

（財政状態）

資産合計は、前連結会計年度末に比べ198億円増の1兆5,929億円（前期末比 101.3%）となった。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ102億円増の1兆2,564億円（同 100.8%）となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ95億円増の3,364億円（同 102.9%）となった。

（経営成績）

当連結会計年度の経営成績は、売上高（営業収益）6,280億円（前期比 100.8%）、営業利益294億円（同 229.7%）、経常利益232億円（同 349.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は134億円（同 532.9%）となった。

セグメントごとの経営成績（セグメント間の内部取引消去前）は、次のとおりである。

電気事業は、売上高5,708億円（同 99.4%）、営業利益208億円（同 400.9%）となった。

その他の事業は、売上高1,071億円（同 107.1%）、営業利益87億円（同 116.8%）となった。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、投資活動において固定資産の取得による支出を中心に751億円、財務活動により62億円減少したが、営業活動により1,014億円増加したことから、前連結会計年度末に比べ200億円増加し、当連結会計年度末には1,630億円（前期末比 114.1%）となった。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、電気事業が事業の大半を占めており、また、電気事業以外の事業は、広範囲かつ多種多様であり、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難である。

このため、電気事業の生産、受注及び販売の実績のみを記載している。

a. 需給実績

種別		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
発電 受電 電力量	水力発電電力量 (百万kWh)	6,215	99.7
	火力発電電力量 (百万kWh)	21,851	108.2
	原子力発電電力量 (百万kWh)	-	-
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	5	110.5
	融通・他社受電電力量 (百万kWh)	6,044 △6,442	91.9 148.4
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△11	62.8
	合計 (百万kWh)	27,661	96.5
	損失電力量等 (百万kWh)	△2,608	100.3
販売電力量 (百万kWh)	25,054	96.1	
出水率 (%)	102.3	-	

- (注) 1. 融通・他社受電電力量のうち、連結子会社からの受電電力量は159百万kWhである。
2. 融通・他社受電電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示しており、期末時点で把握している電力量を記載している。
3. 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
4. 販売電力量の中には、営業収益には計上されない自社事業用電力量 (25百万kWh) を含んでいる。
5. 出水率は、自社の1988年度から2017年度までの30か年平均に対する比である。なお、連結子会社を含めた出水率は102.4%である。
6. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

b. 販売実績

(a) 販売電力量

種別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
電灯 (百万kWh)	7,909	98.0
電力 (百万kWh)	17,144	95.3
電灯電力合計 (百万kWh)	25,054	96.1
融通・他社販売 (百万kWh)	6,442	148.4
総販売電力量 (百万kWh)	31,496	103.6

(※)四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(b) 料金収入

種別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
電灯 (百万円)	172,744	97.2
電力 (百万円)	280,668	93.7
電灯電力合計 (百万円)	453,412	95.0
融通・他社販売 (百万円)	55,032	114.4

(注) 電力には、高圧・特別高圧を含む。

c. 資材の実績

石炭、重油、原油、LNGの受払実績

種別		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
石炭 (t)	期首残高	448,629	115.0
	受入	6,067,572	107.7
	払出	6,079,189	109.1
	期末残高	437,012	97.4
重油 (kl)	期首残高	271,486	142.1
	受入	7,785	3.5
	払出	35,232	24.8
	期末残高	244,039	89.9
原油 (kl)	期首残高	51,703	108.6
	受入	386	0.2
	払出	34,270	20.6
	期末残高	17,819	34.5
LNG (t)	期首残高	69,951	114.1
	受入	556,545	126.8
	払出	570,114	132.5
	期末残高	56,382	80.6

(注) 1. 払出には、販売の払出を含む。

2. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり採用する重要な会計方針については「第5 経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、繰延税金資産の回収可能性、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、重要なものは以下のとおりである。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、原子力発電所の停止の影響や将来の販売電力量等を考慮して、将来年度の課税所得を見積り、回収可能額を計上している。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明であり、販売電力量等への影響は見通せないものの、現時点では、繰延税金資産の回収可能性の判断には重要な影響を及ぼすことはない判断している。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化により電力需要等に大きな影響を与える場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を及ぼし、翌連結会計年度の経営成績に重要な影響を与える可能性がある。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高及び経常収益

売上高（営業収益）は小売販売電力量の減少はあるものの、卸販売電力量の増加やグループ会社の売上増加などにより、前連結会計年度に比べ51億円増の6,280億円（前期比 100.8%）となり、これに営業外収益を加えた経常収益は38億円増の6,303億円（同 100.6%）となった。

b. 経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、小売販売電力量の減少や法的分離対応費用の増加などはあるものの、石炭及びLNG火力発電所の稼働増や減価償却費の減少、グループ会社の利益増加などにより、前連結会計年度に比べ165億円増の232億円（同 349.1%）となった。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ109億円増の134億円（同 532.9%）となった。

(セグメントごとの経営成績 [セグメント間の内部取引消去前営業利益])

a. 電気事業

当連結会計年度の総販売電力量については、314億96百万キロワット時となり、前連結会計年度と比較すると3.6%の増加となった。

このうち、小売販売電力量については、電灯における暖冬影響や、電力における景気影響や契約電力の減少などから、250億54百万キロワット時となり、前連結会計年度と比較すると3.9%の減少となった。また、卸販売電力量については、卸電力取引所等への販売増から、64億42百万キロワット時となり、前連結会計年度と比較すると48.4%の増加となった。

供給力については、志賀原子力発電所1・2号機が引き続き運転できなかったことや七尾大田火力発電所2号機・敦賀火力発電所2号機の計画外停止等から、厳しい状況となった。

しかしながら、水力・火力発電所の補修時期を調整するなど供給面での諸対策を講じた結果、供給を維持することができた。

収支については、売上高は、小売販売電力量の減少などから、前連結会計年度に比べ33億円減の5,708億円（前期比 99.4%）となった。

また、営業利益は、小売販売電力量の減少や法的分離対応費用の増加などはあるものの、石炭及びLNG火力発電所の稼働増や減価償却費の減少などから、前連結会計年度に比べ156億円増の208億円（同 400.9%）となった。

b. その他

売上高は、請負工事の増加などから、前連結会計年度に比べ71億円増の1,071億円（前期比 107.1%）、営業費用は、前連結会計年度に比べ58億円増の983億円（同 106.3%）となった。

この結果、営業利益は87億円（同 116.8%）となった。

（キャッシュ・フロー及び財政状態の分析）

a. キャッシュ・フロー

営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の収入は、前連結会計年度に比べ474億円増の1,014億円（前期比 187.9%）となった。これは、税金等調整前当期純利益や未払事業税及び未払消費税等が増加したことなどによるものである。

投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ261億円減の751億円（同 74.1%）となった。これは、固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものである。

財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ36億円減の62億円（同 63.4%）となった。これは、長期借入金の返済による支出は増加したものの、社債の発行による収入が増加したことなどによるものである。

これらの活動の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ200億円増の1,630億円（前期末比 114.1%）となった。

b. 資産

資産合計は、前連結会計年度末に比べ198億円増の1兆5,929億円（前期末比 101.3%）となった。これは、建設仮勘定や現金及び預金が増加したことなどによるものである。

c. 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べ102億円増の1兆2,564億円（前期末比 100.8%）となった。これは、未払税金の増加などによるものである。

d. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ95億円増の3,364億円（前期末比 102.9%）となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の増加などによるものである。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

a. 資金需要

主として電気事業固定資産に係る設備投資及び修繕費、社債の償還及び借入金の返済、火力燃料の購入等に資金を充当している。

b. 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行、金融機関からの借入等により、必要とする資金を調達している。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローに係る情報については、「（キャッシュ・フロー及び財政状態の分析）」に記載している。

（有利子負債）

有利子負債に係る情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」に記載している。

なお、当連結会計年度末現在、長期発行体格付は株式会社投資格付情報センター（R&I）にてA+となっている。

また、電気事業法の下、当社により発行される社債については一般担保が付されており、償還請求において社債権者は無担保債権者よりも優先される。

c. 流動性

当社グループは、営業活動により十分なキャッシュ・フローを得ていることに加え、国内普通社債発行登録、短期社債発行枠の設定及びコミットメントライン契約により、必要に応じて資本市場及び金融機関より資金調達することが可能である。

以上により必要な現預金残高を確保するとともに、原則として元利確定の銀行預金等で運用することを定めており、十分な流動性を確保している。

(目標とする経営指標の達成状況等)

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、「北陸電力グループ2030長期ビジョン」にて、「2030年度までに連結自己資本比率30%以上」「期間平均(2019～2030)連結経常利益350億円以上」「2030年度頃までに事業ポートフォリオを連結経常利益ベースで電気事業：電気事業以外＝2：1」を財務目標として掲げている。

当連結会計年度においては、連結経常利益は前連結会計年度に比べ165億円増の232億円となり、連結自己資本比率は20.2%に改善した。

今後も、「北陸を基盤とした『総合エネルギー事業』の拡大」や「新たな成長事業の開拓」に取り組み、財務目標の達成を図っていく。

また、当事業年度は3期ぶりの配当を実施することとした。今後も安定配当を継続するという基本方針を踏まえ、安定的な事業運営や持続的な成長を遂げるために必要な投資、財務基盤の強化、株主還元バランスよく配分していく。

(事業等のリスクに係る情報)

事業等のリスクに係る情報については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載している。

4【経営上の重要な契約等】

子会社への会社分割

当社は、2019年4月25日の取締役会決議により、電力システム改革による一般送配電事業と発電・小売電気事業との兼業禁止（送配電部門の法的分離）にあわせて、2020年4月1日に、当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって、2019年4月1日に分割準備会社として設立した北陸電力送配電株式会社に承継させることとし、2019年4月25日、承継会社との間で吸収分割契約を締結した（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。）。

これに基づき、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において関連議案が承認可決されるとともに、2020年3月13日、一般送配電事業の分割について、電気事業法に基づく経済産業大臣の認可を取得し、2020年4月1日、本件吸収分割の効力が発生した。

(1) 本件吸収分割の目的

2015年6月改正の電気事業法において、電力市場における活発な競争を実現する上で、送配電ネットワーク部門を中立化し、適正な対価を支払った上で、誰もが自由かつ公平・平等に送配電ネットワークを利用できることを目的に、2020年4月以降の一般送配電事業者の発電事業及び小売電気事業との兼業が原則禁止された。

当社は、これに適応するため、一般送配電事業を分社し、今後とも送配電ネットワークを公平に利用して頂けるよう、国が定める行為規制を遵守し、中立的な立場で、透明性の高い業務運営を実施していく。

(2) 本件吸収分割の要旨

① 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	2019年4月25日
吸収分割契約承認取締役決定（承継会社）	2019年4月25日
吸収分割契約締結	2019年4月25日
吸収分割契約承認定時株主総会（当社）	2019年6月26日
吸収分割契約承認臨時株主総会（承継会社）	2019年6月26日
吸収分割効力発生日	2020年4月1日

② 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である北陸電力送配電株式会社に承継会社とする吸収分割である。

③ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である北陸電力送配電株式会社は、普通株式440万株を発行し、そのすべてを当社に対して割当て交付した。

④ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

⑤ 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した2019年4月25日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継した。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の一般担保付社債に係る債務等については、承継会社へ承継しない。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2020年4月1日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	434,763百万円	固定負債	4,687百万円
流動資産	13,768百万円	流動負債	6,710百万円
合計	448,532百万円	合計	11,397百万円

(4) 本件吸収分割後の承継会社の状況（2020年4月1日現在）

	承継会社
(1) 商号	北陸電力送配電株式会社
(2) 所在地	富山市牛島町15番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 水野 弘一
(4) 事業内容	一般送配電事業
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 決算期	3月31日

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、お客さま、地域社会など皆さまからの期待・要望に適切、誠実にお応えするため、電力の安定供給、低炭素社会の実現及び環境保全を中心とした研究開発に積極的に取り組んでいる。

なお、研究資源の有効活用や産学官の連携強化などの取組みにより効率的な研究開発に努め、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,857百万円であり、このうち電気事業は1,807百万円である。

主な研究開発の内容は次のとおりである。

(電気事業)

- 電力の安定供給、低炭素社会の実現及び環境保全に資する研究
 - ・信頼性と経済性の両立のための送配電線雷事故解析手法の精度向上
 - ・長期的な設備機能維持に向けた工法等の開発
 - ・電力設備の診断・寿命延伸・性能評価技術の開発
 - ・再生可能エネルギー大量導入による系統影響の経済的な緩和対策
 - ・フライアッシュの有効利用
- 新たな企業価値創造や競争力確保に資する研究
 - ・新たな価値創造に向けた研究
 - ・業務効率化に向けた新技術の活用研究

第3【設備の状況】

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、電気事業を中心として総額765億円（内部取引消去後）の設備投資を実施した。

電気事業においては、電力の安定供給確保を大前提に、志賀原子力発電所の安全対策及び電源の低炭素化に向けた取組みに重点をおき設備投資を実施した。当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりである。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はない。

項目		設備投資額（百万円）	
電気事業	電源	33,724	
	流通	送電	12,505
		変電	7,861
		配電	8,180
		計	28,547
	その他	7,540	
電気事業計		69,812	
その他		8,111	
小計		77,923	
消去		△1,420	
合計		76,502	

(注) 上記には、無形固定資産への投資を含めて記載している。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備の状況は、以下のとおりである。

(1) 設備の概況

2020年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）		
		土地	建物	機械装置 その他	消去	計			
電気事業 固定資産	水力発電設備	発電所数	137カ所	(112,954)					
		出力	1,961,060kW	2,367	3,385	98,055	△423	103,385	510
	汽力発電設備	発電所数	5カ所	(2,406)					
		出力	4,564,700kW	36,740	10,940	158,961	△935	205,706	624
	原子力発電設備	発電所数	1カ所	(1,569)					
		出力	1,746,000kW	4,049	11,195	113,081	△491	127,834	515
	送電設備	架空電線路	亘長	3,187km					
			回線延長	5,665km					
		地中電線路	亘長	151km					
			回線延長	223km	(3,081)				
		支持物数	12,676基	16,011	222	143,498	△2,618	157,113	540
	変電設備	変電所数	203カ所						
		出力	31,482,150kVA	(2,139)					
		調相設備容量	3,606,000kVA	25,087	3,838	59,125	△789	87,262	355
	配電設備	架空電線路	亘長	42,023km					
			電線延長	120,767km					
		地中電線路	亘長	1,464km					
			電線延長	1,805km					
		支持物数	602,473基						
変圧器個数		388,152個	(59)						
変圧器容量		9,557,729kVA	489	25	158,302	△8,540	150,277	1,004	
業務設備	—	(696)	7,101	12,412	11,654	△493	30,675	1,773	
その他の電気事業固定資産	—	(938)	3,301	62	3,232	△16	6,580	5	
電気事業固定資産計	—	(123,845)	95,149	42,084	745,911	△14,310	868,834	5,326	
その他の固定資産	—	(1,477)	16,121	16,372	15,963	△9	48,447	3,236	
合計	—	(125,323)	111,270	58,456	761,875	△14,319	917,282	8,562	

(注) 1. () 内は面積（単位千㎡）を示す。なお、連結会社以外の者からの借地9,347千㎡（水力発電設備関係2,342千㎡、送電設備関係6,216千㎡ほか）は含まれていない。

2. 「機械装置その他」の帳簿価額には、無形固定資産が含まれている。

(2) 提出会社の状況

a. 主要発電所

水力発電所

2020年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力 (kW)		土地面積 (千㎡)
			最大	常時	
朝日小川第一	富山県下新川郡朝日町	黒部川	42,800	—	114
馬場島	富山県中新川郡上市町	早月川	21,700	3,600	23
小俣	富山県富山市	常願寺川	33,600	11,700	163
新中地山	〃	〃	74,000	25,000	343
真川	〃	〃	33,600	3,700	115
和田川第一	〃	〃	27,000	10,000	5
和田川第二	〃	〃	122,000	48,200	12
有峰第一	〃	〃	265,000	—	—
有峰第二	〃	〃	123,000	—	172
有峰第三	〃	〃	20,000	0	323
神通川第一	〃	神通川	82,000	28,900	526
神通川第二	〃	〃	44,000	14,000	255
庵谷	〃	〃	50,000	—	67
猪谷	〃	〃	23,600	11,400	33
新猪谷	岐阜県飛騨市	〃	35,400	—	212
牧	〃	〃	40,500	9,900	65
東町	〃	〃	32,800	6,700	103
手取川第二	石川県白山市	手取川	89,500	18,600	148
手取川第三	〃	〃	30,300	13,300	219
尾添	〃	〃	30,900	2,200	37
西勝原第三	福井県大野市	九頭竜川	49,500	19,100	216
壁倉	福井県勝山市	〃	25,600	1,600	74

(注) 出力(最大)20,000kW以上の発電所を記載している。

火力発電所

2020年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (千㎡)
富山火力	富山県富山市	250,000	235
富山新港火力	富山県射水市	1,664,700	720
福井火力	福井県坂井市	250,000	614
敦賀火力	福井県敦賀市	1,200,000	378
七尾大田火力	石川県七尾市	1,200,000	457

原子力発電所

2020年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (千㎡)
志賀原子力	石川県羽咋郡志賀町	1,746,000	1,564

b. 主要送電設備

2020年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
加賀幹線	架空	500	70.00
能越幹線	〃	500	68.78
能登幹線	〃	500	61.04
志賀中能登線	〃	500	15.84
加賀福光線	〃	500	12.72
越前嶺南線	〃	500	5.46
加賀東金津線	〃	275	56.56
敦賀火力線	〃	275	19.33
南条越前線	〃	275	31.32
新富山幹線	〃	275	28.57
中央幹線	〃	275	24.47
七尾大田火力線	〃	275	22.50
越前線	〃	275	21.24
志賀原子力線	〃	275	13.96
新港幹線	〃	275	13.56
東金津新福井線	〃	275	9.71

c. 主要変電設備

2020年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (千㎡)
中能登	石川県羽咋郡志賀町	500	3,350,000	172
加賀	石川県金沢市	500	3,200,000	245
越前	福井県福井市	500	2,400,000	51
南福光	富山県南砺市	500	350,000	37
新富山	富山県射水市	275	1,400,000	69
新福井	福井県坂井市	275	1,300,000	49
南条	福井県南条郡南越前町	275	800,000	62
東金津	福井県あわら市	275	400,000	68

d. 業務設備

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積（千㎡）
本店	富山県富山市他	40
支店等	富山県富山市他	656

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

設備投資計画

志賀原子力発電所の再稼働時期を明確に見通すことができないため、2020年度設備投資計画の詳細は未定であるが、志賀原子力発電所の安全対策を含めた概算としては当社グループ全体で900億円程度を見込んでいる。

主な設備工事

(1) 提出会社

重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 連結子会社

(電気事業)

流通

会社名	件名	所在地	電圧	容量	着工	運転開始
北陸電力送配電株	加賀変電所 変圧器増設	石川県金沢市	275kV	40万kVA	2020年6月	2023年9月

主な除却計画

(1) 提出会社

(電気事業)

電源

地点名	所在地	出力	廃止
富山新港火力発電所石炭1号機	富山県射水市	25万kW	2024年度

(2) 連結子会社

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月25日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	210,333,694	210,333,694	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 100株である。
計	210,333,694	210,333,694	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2011年3月4日	△10,000	210,334	—	117,641	—	33,993

（注）会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による発行済株式総数減少。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	8	70	37	603	199	19	63,142	64,078	—
所有株式数 （単元）	134,789	691,284	16,276	110,009	233,544	113	905,614	2,091,629	1,170,794
所有株式数の 割合（%）	6.44	33.05	0.78	5.26	11.16	0.01	43.30	100.00	—

（注）1. 自己株式1,558,047株は、「個人その他」に15,580単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれている。

なお、自己株式1,558,047株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は、1,557,821株である。

2. 「その他の法人」の欄及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ21単元及び68株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富山県	富山市新総曲輪1番7号	11,270	5.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,590	5.07
北陸電力従業員持株会	富山市牛島町15番1号	7,728	3.70
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	7,700	3.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,005	2.88
株式会社北國銀行	金沢市広岡二丁目12番6号	6,000	2.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,752	2.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,788	1.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,746	1.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,341	1.60
計	—	64,924	31.10

（注） 2016年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者（計3名）が2016年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行ほか2名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 ほか	10,631	5.09

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,557,800	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
	(相互保有株式) 普通株式 18,300	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 207,586,800	2,075,868	同上
単元未満株式	普通株式 1,170,794	—	—
発行済株式総数	210,333,694	—	—
総株主の議決権	—	2,075,868	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれている。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	1,557,800	—	1,557,800	0.74
(相互保有株式) 黒部川電力株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	10,000	—	10,000	0.00
日本海建興株式会社	富山市牛島町24番6号	6,200	—	6,200	0.00
北陸エナジス株式会社	石川県羽咋郡志賀町若葉台11番地1	2,100	—	2,100	0.00
計	—	1,576,100	—	1,576,100	0.75

(注) このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)ある。
なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,691	5,112,500
当期間における取得自己株式	330	237,682

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡し)	548	400,369	186	136,552
保有自己株式数	1,557,821	-	1,557,965	-

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増し請求による売渡し)」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の配当方針については、安定配当を継続し、株主の皆さまにお応えしていくことを基本としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の期末配当については、当事業年度の業績や財務状況及び今後の経営環境などを総合的に勘案し、1株当たり10円の配当を実施することとした。

内部留保資金については、電力安定供給を図るための設備投資資金、財務体質の強化などに活用することとしており、経営基盤の強化に努めていく。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	2,087	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、競争力ある電気事業をコアに総合エネルギー事業を展開し、北陸地域との共存共栄のもと、お客さまをはじめ皆さまから「信頼され選択される企業」を目指している。

上記企業像の実現を目指し、業務品質向上への継続的な取組みのもと社会的信頼を高め、持続的に成長・進化していくため、取締役会及び監査役会を中心とする内部統制システムを整備するとともに、情報開示やIR活動等による透明性向上に努めている。

これらは、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議」及び東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえたものであり、今後とも取組みを継続し、コーポレート・ガバナンスの実効性確保に努めていく。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役制度を企業統治の体制の基本にしている。

取締役会は、原則月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督している。

常務会は、原則週1回開催し、会社経営に関する基本事項及び重要な個別業務の執行に関する事項を審議している。また、取締役会への付議事項について適宜審議する等、効率的な運営に努めている。

報酬に関する会議は、原則年1回、また必要に応じて開催し、独立社外取締役を主要な構成員として、取締役の基本報酬（固定）及び賞与について審議している。

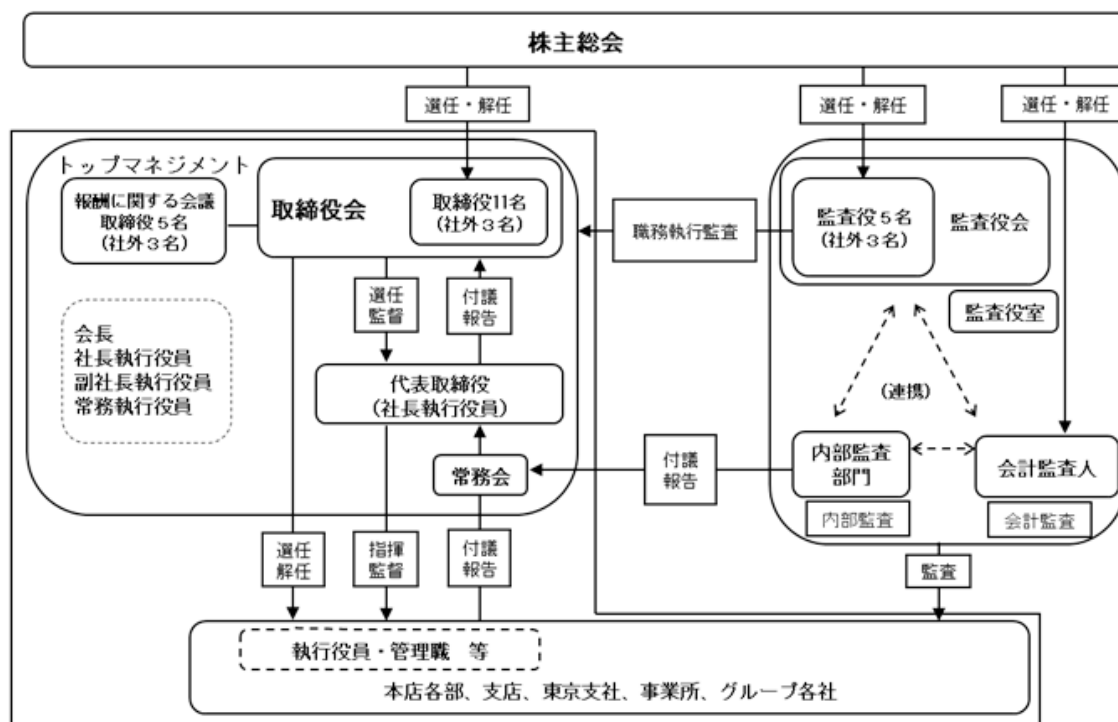
監査役会は、原則として3ヶ月に1回以上、必要に応じて随時開催することとし、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っている。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としており、これにより株主からの経営監視の強化が図られている。

設置機関の構成員は、次のとおりである。

設置機関の名称	構 成 員			
取締役会	(議長)	代表取締役会長	久和 進	
		代表取締役社長 社長執行役員	金井 豊	
		代表取締役副社長 副社長執行役員	石黒 伸彦	
		代表取締役副社長 副社長執行役員	水谷 和久	
		取締役常務執行役員	塩谷 誓勝	
		取締役常務執行役員	松田 光司	
		取締役常務執行役員	大西 賢治	
		取締役常務執行役員	平田 互	
		取締役	川田 達男	(社外)
		取締役	高木 繁雄	(社外)
		取締役	安宅 建樹	(社外)
常務会		代表取締役会長	久和 進	
	(議長)	代表取締役社長 社長執行役員	金井 豊	
		代表取締役副社長 副社長執行役員	石黒 伸彦	
		代表取締役副社長 副社長執行役員	水谷 和久	
		取締役常務執行役員	塩谷 誓勝	
		取締役常務執行役員	松田 光司	
		取締役常務執行役員	大西 賢治	
		取締役常務執行役員	平田 互	
報酬に関する会議		代表取締役会長	久和 進	
		代表取締役社長 社長執行役員	金井 豊	
		取締役	川田 達男	(社外)
		取締役	高木 繁雄	(社外)
		取締役	安宅 建樹	(社外)
監査役会	(議長)	常勤監査役	水上 靖仁	
		常勤監査役	江田 明孝	
		監査役	細川 俊彦	(社外)
		監査役	秋庭 悦子	(社外)
		監査役	伊東 忠昭	(社外)

<企業統治の体制に関する図表>



当事業年度における個々の役員の出席状況については、次のとおりである。

役職名	氏名	取締役会		出席率 [%]
		開催回数	出席回数	
代表取締役会長	久和 進	11	11	100
代表取締役社長 社長執行役員	金井 豊	11	11	100
代表取締役副社長 副社長執行役員	石黒 伸彦	11	11	100
代表取締役副社長 副社長執行役員	尾島 志朗	11	11	100
代表取締役副社長 副社長執行役員	水野 弘一	11	10	91
取締役常務執行役員	高林 幸裕	2	2	100
取締役常務執行役員	須河 元信	11	11	100
取締役常務執行役員	水谷 和久	11	11	100
取締役常務執行役員	塩谷 誓勝	11	11	100
取締役常務執行役員	松田 光司	9	9	100
取締役 (社外)	川田 達男	11	11	100
取締役 (社外)	高木 繁雄	11	11	100
取締役 (社外)	安宅 建樹	11	11	100
常勤監査役	高松 正	11	11	100
常勤監査役	水上 靖仁	11	11	100
監査役 (社外)	細川 俊彦	11	11	100
監査役 (社外)	秋庭 悦子	11	11	100
監査役 (社外)	伊東 忠昭	11	11	100

(注) 取締役常務執行役員の高林幸裕は、2019年6月26日に取締役を退任しており、出席対象となる取締役会の開催回数は2回である。また、取締役常務執行役員の松田光司は、2019年6月26日に取締役に就任しており、出席対象となる取締役会の開催回数は9回である。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、指揮命令系統及び各職位の責任・権限並びに業務手続きを社内規則において明確化するとともに、情報システムの活用により、迅速かつ適切な意思決定及び効率的な職務執行を図っている。

危機管理については、自然災害、原子力災害、その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象に関して、社内規則にその対応手順や体制等を定めるとともに、定期的に訓練・教育等を実施し、事象発生時の迅速な復旧、被害拡大の防止等の対応に備えている。

また、不確実性に伴う経営リスクについては、適宜把握・評価のうえ、取締役会で毎年度策定する経営計画等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、組織の整備や全社横断的な委員会等の設置により、適切な対応を図っている。

コンプライアンスの全社的推進については、社長を委員長とし、弁護士等社外のメンバーを加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「行動規範」を制定し、遵守すべき具体的法令・ルールの周知徹底を図っている。更に、コンプライアンス上の問題を社内外から受け付ける「企業倫理情報窓口（ホイッスル北電）」として、社内窓口及びより通報しやすい社外窓口（弁護士）を設置し、法令遵守への取組みの強化を図っている。

設備の保安活動に当たっても、安全最優先とコンプライアンス徹底のもと、法令遵守に万全を期すとともに、保安活動の継続的改善を図る「電力保安委員会」を設置する等、法令等の遵守が確実に行われる体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

更に、原子力発電については、建設・運転・保守の品質保証活動に社長をトップとする「品質マネジメントシステム」を確立し、安全運転の徹底を図っている。また、志賀原子力発電所の安全性を更に高めるため、原子力部門の活動状況全般を監視する組織「原子力安全推進部」を設置し、業務運営の改善・改革活動の支援を行うとともに、社外有識者による「原子力安全信頼会議」を設置し、志賀原子力発電所の運営を中心とした当社の取組み全般についてご意見・助言をいただいている。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するための体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

C S R（企業の社会的責任）活動については、グループC S R推進会を設置し、グループ大でのC S Rの周知・浸透、実践に取り組んでいる。このほか、I R活動として、個人・機関投資家向け定期的説明会の実施、I R資料のホームページ掲載等の情報開示に努めている。

なお、グループ会社の業務の適正確保については、グループ経営方針の策定、当社とグループ各社との協議・報告制度の整備・運用に加え、グループ各社が当社に準じて業務の適正確保のための体制・仕組みを整備する等の取組みを行っている。

④ 定款における定め概要

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定めている。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定めている。

c. 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、機動性を確保する観点から、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めている。

(b) 中間配当

当社は、機動性を確保する観点から、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主又は質権者に対し、取締役会の決議により、中間配当を支払うことができる旨を定めている。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めている。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めている。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	久和 進	1949年6月22日生	1972年4月 北陸電力株式会社入社 1999年6月 同社支配人 2003年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社代表取締役副社長 2010年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役会長(現)	2020年6月から1年	88,304
代表取締役社長 社長執行役員	金井 豊	1954年10月19日生	1977年4月 北陸電力株式会社入社 2005年6月 同社支配人 2007年6月 同社執行役員 2010年6月 同社常務取締役 2013年6月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員(現)	2020年6月から1年	43,355
代表取締役副社長 副社長執行役員 地域共生本部長 原子力本部長	石黒 伸彦	1957年7月23日生	1983年4月 北陸電力株式会社入社 2011年6月 同社支配人 2012年6月 同社執行役員 2015年6月 同社取締役 常務執行役員 2017年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員(現)	2020年6月から1年	29,562
代表取締役副社長 副社長執行役員	水谷 和久	1961年6月12日生	1984年4月 北陸電力株式会社入社 2015年6月 同社執行役員 2018年6月 同社取締役 常務執行役員 2020年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員(現)	2020年6月から1年	5,800
取締役 常務執行役員	塩谷 誓勝	1960年4月13日生	1983年4月 北陸電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員 2018年6月 同社取締役 常務執行役員(現)	2020年6月から1年	4,634
取締役 常務執行役員 営業本部長	松田 光司	1962年11月11日生	1985年4月 北陸電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員 2019年6月 同社取締役 常務執行役員(現)	2020年6月から1年	25,300
取締役 常務執行役員 品質管理部長	大西 賢治	1961年3月27日生	1983年4月 北陸電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員 2018年6月 同社常務執行役員 2020年6月 同社取締役 常務執行役員(現)	2020年6月から1年	6,926
取締役 常務執行役員	平田 互	1962年6月22日生	1986年4月 北陸電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員 2020年6月 同社取締役 常務執行役員(現)	2020年6月から1年	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川田 達男	1940年1月27日生	1962年3月 福井精練加工株式会社 (現セーレン株式会社) 入社 1981年8月 セーレン株式会社取締役 1985年8月 同社常務取締役 1987年8月 同社代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年5月 K B セーレン株式会社代表取締役会長 (現) 2005年10月 セーレン株式会社代表取締役社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者 2008年6月 北陸電力株式会社監査役 2009年3月 福井商工会議所会頭 2011年6月 セーレン株式会社代表取締役会長兼社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者 2014年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 (現) 2014年8月 Seiren U. S. A. Corporation取締役会長 (現) 2015年6月 北陸電力株式会社取締役 (現)	2020年6月から1年	31,900
取締役	高木 繁雄	1948年4月2日生	1971年4月 株式会社北陸銀行入行 1998年6月 同行取締役 2002年6月 同行代表取締役頭取 2003年9月 株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ (現株式会社ほくほくフィナンシャルグループ) 代表取締役社長 2013年6月 株式会社北陸銀行特別顧問 2013年11月 富山商工会議所会頭 (現) 2014年6月 北陸電力株式会社監査役 2015年6月 同社取締役 (現) 2016年7月 株式会社北陸銀行特別参与 (現)	2020年6月から1年	15,000
取締役	安宅 建樹	1950年7月13日生	1973年4月 株式会社北國銀行入行 1998年6月 同行取締役 2002年6月 同行常務取締役 2004年6月 同行専務取締役 2006年6月 同行代表取締役頭取 2016年11月 金沢商工会議所会頭 (現) 2017年6月 北陸電力株式会社取締役 (現) 2020年6月 株式会社北國銀行相談役 (現)	2020年6月から1年	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	水上 靖仁	1958年11月30日生	1981年4月 北陸電力株式会社入社 2009年6月 同社支配人 2012年6月 同社執行役員 2018年6月 同社常勤監査役(現)	2020年6月 から 4年	16,100
常勤監査役	江田 明孝	1963年3月22日生	1985年4月 北陸電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員 2020年6月 同社常勤監査役(現)	2020年6月 から 4年	9,800
監査役	細川 俊彦	1946年1月20日生	1970年4月 検事任官 1981年4月 大阪弁護士会登録 1985年4月 富山県弁護士会登録 2000年4月 金沢大学法学部教授 2004年4月 金沢大学法科大学院教授 2004年4月 富山県弁護士会再登録(現) 2015年6月 北陸電力株式会社監査役(現)	2020年6月 から 4年	1,533
監査役	秋庭 悦子	1948年7月10日生	1971年4月 日本航空株式会社入社 1989年7月 電気事業連合会広報部 1996年4月 日本電信電話株式会社関東支社広報部 1999年6月 社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント協会(現公益社団法人日 本消費生活アドバイザー・コンサルタン ト・相談員協会)理事 2003年5月 特定非営利活動法人あすかエネルギー フォーラム理事長 2010年1月 内閣府原子力委員会委員 2014年5月 特定非営利活動法人あすかエネルギー フォーラム理事長 再就任(現) 2015年6月 北陸電力株式会社監査役(現)	2020年6月 から 4年	5,200
監査役	伊東 忠昭	1949年2月16日生	1971年4月 株式会社福井銀行入行 1999年6月 同行取締役 2006年6月 同行常務取締役 2007年6月 同行常務執行役員 2008年6月 同行取締役兼代表執行役専務 2010年3月 同行取締役兼代表執行役頭取 2015年6月 同行取締役会長 2015年6月 北陸電力株式会社監査役(現) 2019年6月 株式会社福井銀行顧問(現) 2019年11月 福井商工会議所会頭(現)	2020年6月 から 4年	7,900
計					298,614

- (注) 1. 取締役 川田達男、高木繁雄 及び 安宅建樹は、社外取締役である。
2. 監査役 細川俊彦、秋庭悦子 及び 伊東忠昭は、社外監査役である。
3. 取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりである。

(執行役員)

古谷 俊直	原子力本部 志賀原子力発電所長	越村 繁	東京支社長
米原 禎	原子力本部 副本部長	小川 一彦	火力部長
上野 等	富山支店長	小田 満広	土木建築部長
長 高英	営業本部 営業本部室長	東田 隆一	石川支店長
木村 邦彦	原子力本部 地域社会部長	村田 良昭	福井支店長
林 政義	経営企画部長	橋本 学	水力部長
福村 章	原子力本部 原子力部長		

② 社外役員の状況

当社は、外部の視点から経営に対する監督機能を強化するため、社外取締役を3名選任している。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、多様な視点から監視・指導・助言をいただいている。

また、3名の社外監査役から監査を通じて客観的・多角的な視点から監視・指導・助言をいただいております、これを真摯に受け止めた上で適切に対応している。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下に該当する場合に独立性があると判断している。

- ・東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしていること
- ・豊富な経験や識見に基づき、当社経営に関し客観的立場から監視・指導・助言いただける方であること

現在の社外取締役3名及び社外監査役3名は、いずれもこれらの要件を充たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れはないと考えている。

社外監査役は、取締役会に出席しているほか、代表取締役等との定期的会合において、豊富な経験と識見等を活かして意見を述べるとともに、主要な事業所において業務の状況を調査している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び結果について取締役会・監査役会を通じて報告を受け、更に会計監査人とも定期的に意見交換を行っている。

社外取締役 川田達男は、セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者、KBセーレン株式会社代表取締役会長及びSeiren U. S. A. Corporation取締役会長である。当社とセーレン株式会社及びKBセーレン株式会社の間には電力供給の通常の取引がある。当社とセーレン株式会社及び同社の子会社であるセーレン商事株式会社との間には物品購入の通常の取引がある。

社外取締役 高木繁雄は、富山商工会議所会頭であり、2013年6月まで株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長及び株式会社北陸銀行代表取締役頭取であった。当社と社外取締役個人、富山商工会議所及び株式会社北陸銀行の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、富山商工会議所に加入しており、会費を支払っている。また、当社と株式会社北陸銀行の間には資金借入の通常の取引があるほか、2008年6月から当社相談役 永原功（2015年6月に代表取締役会長を退任）が社外監査役に就任し、客観的な立場から監査している。

社外取締役 安宅建樹は、金沢商工会議所会頭であり、2020年6月まで株式会社北國銀行代表取締役頭取であった。当社と社外取締役個人、金沢商工会議所及び株式会社北國銀行の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、金沢商工会議所に加入しており、会費を支払っている。また、当社と株式会社北國銀行の間には資金借入の通常の取引がある。

当社と社外監査役 細川俊彦及び秋庭悦子の間には、電力供給の通常の取引がある。

社外監査役 伊東忠昭は、福井商工会議所会頭であり、2019年6月まで株式会社福井銀行取締役会長であった。当社と社外監査役個人、福井商工会議所及び株式会社福井銀行の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、福井商工会議所に加入しており、会費を支払っている。また、当社と株式会社福井銀行の間には資金借入の通常の取引がある。

また、社外取締役及び社外監査役は、役員の状況の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を保有している。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結している。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役5名(社外監査役3名並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する常勤監査役1名を含む)の体制としている。

なお、監査役の業務を支援するため「監査役室」を設置し、専任スタッフ8名を配置している。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 開催頻度

監査役会は、原則として3ヶ月に1回以上、必要に応じて随時開催することとし、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っている。

(b) 監査役会への出席状況

当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりである。

区 分	監 査 役	監査役会		出席率 [%]
		開催回数	出席回数	
常勤監査役	高 松 正	11	11	100
	水 上 靖 仁	11	11	100
社外監査役	細 川 俊 彦	11	11	100
	秋 庭 悦 子	11	11	100
	伊 東 忠 昭	11	11	100

(c) 主な検討事項及び監査役の活動状況

監査役及び監査役会は、当社グループの健全で持続的な成長及び社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献するため、会計監査人、内部監査部門及び関係会社監査役との関係のもと、経営活動全般にわたる業務執行の適法性及び妥当性について監査を行っている。

加えて、「北陸電力グループ2030長期ビジョン」を踏まえた中期経営計画達成に向けた諸課題、特に志賀原子力発電所の再稼働に向けた取組み、及び法的分離を踏まえた事業運営最適化への対応等、重要な経営課題における意思決定及びリスク管理状況の監査を行っている。

これらの監査にあたっては、代表取締役社長等から報告を受け意見交換を行うとともに、取締役会や常務会等の重要な会議への出席による審議内容の聴取、決裁書等の重要書類の閲覧及び関係箇所からの聴取等による方法を用いている。

② 内部監査の状況

内部監査については、「考査室」及び「原子力監査室」を設置し、専任スタッフ16名を配置して、計画に基づく内部監査を実施している。

内部監査部門は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行っている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

52年間

c. 業務を執行した公認会計士

池田 裕之
春日 淳志
安田 康宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等2名、その他15名である。

e. 監査法人の選定方針

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、会社法・公認会計士法等の関係法令への適合性及び品質管理・監査体制の妥当性について評価・検討する。

なお、会計監査人が継続してその職責を遂行する上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行う。

f. 監査法人の評価

監査役会は、会計監査人EY新日本有限責任監査法人から監査計画・結果に関する報告を受けるとともに、必要に応じて同法人が実施する監査に立ち会い、監査の方法及び結果が相当であることを確認している。

また、同法人の品質管理や監査体制についても、同法人からの聴取等により妥当であると評価している。

g. 監査法人の選定理由

監査法人の選定方針を踏まえ、関係法令への適合性及び品質管理・監査体制の妥当性について評価した結果、問題はなく、同法人が引き続きその職責を遂行する上で重要な疑義を抱く事象が発生していないと認められることから、会計監査人として再任している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	8	55	2
連結子会社	24	—	24	—
計	75	8	80	2

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」に関する助言業務である。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」に関する助言業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記 a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	7	—	91
連結子会社	—	—	—	—
計	—	7	—	91

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、連結納税に係る支援業務などである。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、不動産取引実務に関するアドバイザー業務などである。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はない。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの入手資料や報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積りの算出根拠及び前事業年度における職務執行状況等を総合的に検討した上で、同意している。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の基本報酬（固定）は、社外取締役3名と代表取締役会長、代表取締役社長の5名により構成される報酬に関する会議で審議を行ったうえで、取締役会において決定している。

取締役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額4,200万円以内とすることを決議している。（当該総会終結時の取締役の員数は11名）

取締役の賞与は、その時々の業績等を勘案し、株主総会の決議を得た後、報酬に関する会議で審議を行ったうえで、取締役会において決定することとしている。

当事業年度の取締役の基本報酬・賞与は、2019年6月26日開催の報酬に関する会議において、当社の経営環境や業績等を勘案のうえ審議し、同日の取締役会において決定した。

監査役の基本報酬（固定）は、監査役の協議により決定している。

監査役の報酬額については、第82回定時株主総会において、月額800万円以内とすることを決議している。

（当該総会終結時の監査役の員数は5名）

当事業年度の監査役の基本報酬は、2019年6月26日開催の監査役の協議により決定した。

また、第82回定時株主総会終結の時をもって慰労金制度を廃止することに伴い、任期中の取締役11名及び監査役5名に対し、第82回定時株主総会終結の時までの在任期間をもとに、それぞれ当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的金額、方法等については、取締役にについては取締役会に、監査役については監査役の協議によることに、一任いただくこと、並びに支給時期は各取締役及び各監査役の退任の時とすることを、第82回定時株主総会において決議している。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	257	257	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	45	45	—	2
社外役員	35	35	—	6

(注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めている。

2. 当事業年度に係る役員賞与については、支給しないこととした。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式のうち、専ら株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資と区分するが、当社は純投資目的の株式を保有していない。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、発行会社との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的視点で当社企業価値の向上に資すると判断した株式を保有している。なお、毎年、個別の銘柄の保有目的、保有に伴う便益とリスク等について取締役会にて検証のうえ、保有が適当と判断した銘柄を継続保有し、その他の銘柄については売却を検討することとしている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	90	35,924
非上場株式以外の株式	16	10,399

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数増加の理由
非上場株式	2	124	中長期的視点で当社企業価値向上に 資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	50

c. 特定投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	定量的な保有効果 及び株式数が増加 した理由	当社株式 保有有無
	株式数 (株)	株式数 (株)			
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)			
(株) 北國銀行	669,123	669,123	安定的な 資金調達	(注)	有
	2,254	2,321			
(株) ほくほく フィナンシャルグループ	2,211,866	2,211,866	安定的な 資金調達	(注)	無
	2,141	2,550			
(株) みずほ フィナンシャルグループ	10,362,878	10,362,878	安定的な 資金調達	(注)	無
	1,280	1,775			
西日本旅客鉄道 (株)	120,000	120,000	地域発展 への貢献	(注)	無
	887	1,000			
富士電機 (株)	347,623	347,623	安定的な 資材調達	(注)	有
	851	1,091			
セーレン (株)	577,500	577,500	地域発展 への貢献	(注)	有
	750	944			
(株) 三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,845,440	1,845,440	安定的な 資金調達	(注)	無
	743	1,014			
T I S (株)	86,092	86,092	地域発展 への貢献	(注)	無
	461	451			
(株) 福井銀行	212,893	212,893	安定的な 資金調達	(注)	有
	322	360			
(株) 富山第一銀行	796,905	796,905	安定的な 資金調達	(注)	有
	234	294			
(株) 日本製鋼所	130,000	130,000	安定的な 資材調達	(注)	無
	170	265			
(株) 富山銀行	58,788	58,788	安定的な 資金調達	(注)	有
	109	191			
ANA ホールディングス (株)	27,064	27,064	地域発展 への貢献	(注)	無
	71	109			
アジア航測 (株)	98,037	98,037	安定的な 資材調達	(注)	有
	56	76			
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	12,000	12,000	安定的な 資金調達	(注)	無
	37	47			
第一生命 ホールディングス (株)	20,100	20,100	安定的な 資金調達	(注)	無
	26	30			

(注) 毎年、個別の銘柄の保有目的、保有に伴う便益とリスク等について取締役会にて検証し、保有の合理性を確認している。

なお、定量的な保有効果は、当該企業との個別の取引内容等に関わるため、記載しない。

また、当事業年度に株式数が増加した銘柄は無い。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手している。

また、同公益財団法人の行うFAS Fセミナー等に参加し、有価証券報告書を作成するにあたっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,312,503	1,317,528
電気事業固定資産	※1,※2 874,673	※1,※2 868,834
水力発電設備	102,573	103,385
汽力発電設備	208,222	205,706
原子力発電設備	136,129	127,834
送電設備	156,419	157,113
変電設備	84,566	87,262
配電設備	148,202	150,277
業務設備	31,685	30,675
その他の電気事業固定資産	6,873	6,580
その他の固定資産	※1,※2,※4 42,597	※1,※2,※4 48,447
固定資産仮勘定	134,254	141,843
建設仮勘定及び除却仮勘定	129,658	135,715
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	4,595	6,127
核燃料	97,698	88,575
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	71,479	62,356
投資その他の資産	※4 163,279	※4 169,827
長期投資	92,327	101,688
退職給付に係る資産	18,362	16,262
繰延税金資産	44,567	44,781
その他	※3 8,078	※3 7,139
貸倒引当金(貸方)	△56	△44
流動資産	260,624	275,404
現金及び預金	142,934	163,419
受取手形及び売掛金	64,995	65,538
たな卸資産	※5 36,126	※5 31,759
その他	16,673	14,796
貸倒引当金(貸方)	△104	△109
合計	1,573,127	1,592,933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	972,937	982,083
社債	※4 424,999	※4 445,000
長期借入金	※4 426,375	※4 414,374
退職給付に係る負債	31,288	31,081
資産除去債務	80,144	82,788
その他	10,129	8,839
流動負債	252,414	253,569
1年以内に期限到来の固定負債	※4 117,764	※4 102,873
短期借入金	11,628	11,829
支払手形及び買掛金	32,918	36,214
未払税金	7,477	17,920
その他	82,625	84,732
特別法上の引当金	20,824	20,823
濁水準備引当金	20,824	20,823
負債合計	1,246,176	1,256,476
株主資本	310,073	323,508
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,992	33,992
利益剰余金	161,786	175,226
自己株式	△3,347	△3,351
その他の包括利益累計額	3,391	△1,533
その他有価証券評価差額金	4,568	2,986
繰延ヘッジ損益	53	△1,974
退職給付に係る調整累計額	△1,230	△2,546
非支配株主持分	13,486	14,481
純資産合計	326,950	336,456
合計	1,573,127	1,592,933

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	622,930	628,039
電気事業営業収益	573,524	570,175
その他事業営業収益	49,406	57,864
営業費用	※1, ※3 610,106	※1, ※3 598,577
電気事業営業費用	※2 566,273	※2 547,004
その他事業営業費用	43,833	51,573
営業利益	12,824	29,461
営業外収益	3,582	2,313
受取配当金	657	687
受取利息	110	99
有価証券売却益	1,558	—
持分法による投資利益	15	29
その他	1,241	1,497
営業外費用	9,750	8,538
支払利息	8,795	7,657
その他	954	880
当期経常収益合計	626,513	630,352
当期経常費用合計	619,857	607,116
当期経常利益	6,656	23,236
渴水準備金引当又は取崩し	—	△1
渴水準備引当金取崩し(貸方)	—	△1
特別損失	—	1,138
減損損失	—	※4 1,138
税金等調整前当期純利益	6,656	22,100
法人税、住民税及び事業税	1,795	5,699
法人税等調整額	1,047	1,668
法人税等合計	2,842	7,367
当期純利益	3,813	14,732
非支配株主に帰属する当期純利益	1,293	1,299
親会社株主に帰属する当期純利益	2,520	13,433

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,813	14,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,792	△1,605
繰延ヘッジ損益	△1	△2,028
退職給付に係る調整額	△1,433	△1,315
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	※1 △4,226	※1 △4,949
包括利益	△412	9,782
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,647	8,507
非支配株主に係る包括利益	1,235	1,274

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,641	33,994	159,266	△3,342	307,560
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,520		2,520
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分			△0	1	0
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1	2,519	△5	2,512
当期末残高	117,641	33,992	161,786	△3,347	310,073

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,302	55	202	7,559	12,524	327,645
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						2,520
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,734	△1	△1,433	△4,168	961	△3,207
当期変動額合計	△2,734	△1	△1,433	△4,168	961	△694
当期末残高	4,568	53	△1,230	3,391	13,486	326,950

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,641	33,992	161,786	△3,347	310,073
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			13,433		13,433
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△0	1	0
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減			7		7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	13,439	△3	13,435
当期末残高	117,641	33,992	175,226	△3,351	323,508

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,568	53	△1,230	3,391	13,486	326,950
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						13,433
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減						7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,581	△2,028	△1,315	△4,925	995	△3,929
当期変動額合計	△1,581	△2,028	△1,315	△4,925	995	9,506
当期末残高	2,986	△1,974	△2,546	△1,533	14,481	336,456

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,656	22,100
減価償却費	71,985	51,742
減損損失	129	1,138
原子力発電施設解体費	4,027	4,087
固定資産除却損	2,158	4,997
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	32	74
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,161	△12
湯水準備引当金の増減額 (△は減少)	—	△1
受取利息及び受取配当金	△767	△786
支払利息	8,795	7,657
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,010	△537
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,663	4,368
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,548	3,294
未払事業税及び未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,446	9,582
その他	△3,785	1,848
小計	66,402	109,553
利息及び配当金の受取額	776	795
利息の支払額	△9,084	△7,903
法人税等の支払額	△4,513	△2,609
法人税等の還付額	438	1,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,018	101,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△106,934	△79,933
工事負担金等受入による収入	2,643	1,196
固定資産の売却による収入	1,828	2,950
投融資による支出	△24,175	△24,452
投融資の回収による収入	25,299	25,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,338	△75,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	50,000	70,000
社債の償還による支出	△70,000	△69,900
長期借入れによる収入	45,000	40,000
長期借入金の返済による支出	△31,215	△46,183
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,294	136
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△6	△5
配当金の支払額	△41	△36
非支配株主への配当金の支払額	△298	△278
その他	△56	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,912	△6,285
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△57,232	20,048
現金及び現金同等物の期首残高	200,166	142,934
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	37
現金及び現金同等物の期末残高	※1 142,934	※1 163,019

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社	16社
非連結子会社	3社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容 事業系統図」に記載している。

当連結会計年度において、新たに設立した北陸電力送配電(株)及び北陸電力ウィズスマイル(株)を連結の範囲に含めている。

連結の範囲から除外した非連結子会社3社((株)ジェスコ、ホッコー商事(株)、(株)パワー・アンド・IT)は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社及び関連会社11社のうち、関連会社の(株)ケーブルテレビ富山の1社に対する投資について、持分法を適用している。

持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社10社(黒部川電力(株)、富山共同自家発電(株)、日本海建興(株)、前田電工(株)、北陸計器工業(株)、北陸エナジス(株)、北陸電機製造(株)、福井都市ガス(株)、有限責任事業組合遠隔看護支援協議会、北配電業(株))は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、これらを持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除いている。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他連結財務諸表作成のための重要な事項に記載している。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当社及び電気事業を営む連結子会社については、当連結会計年度より定額法に変更している。

人口減少、省エネ技術の進展等の構造的な要因により、北陸エリアの電力需要は安定的に推移する見通しである。また、電力システム改革により、発電、小売事業においては、自由化の進展による競争環境下の中、より安定的かつ経済的な事業運営が求められる。送配電事業においては、2020年度の法的分離による分社化を控え、中立性を確保し、効率的な事業運営及び安定供給に資する経営が期待されている。

このような、事業環境の変化に対応するため、当社及びグループ会社においては、当連結会計年度、2030年度に向けた長期ビジョン及び第一次中期経営計画を新たに策定し事業別の戦略を明確化することを契機に、固定資産の使用実態を踏まえ、減価償却方法について再検討を行った。発電事業においては、2018年度の富山新港火力発電所LNG1号機の運転開始により、今後は、発電設備全般の維持・管理の投

資が中心となることを見込まれる。加えて、これまでは、電力需要の伸長を背景とした設備形成の下で各電源の稼働状況が変化してきたが、今後は、電力需要の見通しや競争環境の激化、LNG火力運転開始による電源の多様化などを踏まえ、保有電源を最大限活用した安定的かつ経済的な運用が見込まれる。また、送配電事業においては、安定供給に万全を期すとともに、設備の効率的な維持運用に取り組むこととしており、安定的な使用が見込まれる。

こうした状況を踏まえ、当社及び電気事業を営む連結子会社については、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、設備の使用実態を適切に反映すると判断した。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が減少し、営業利益が19,148百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ19,154百万円増加している。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約と通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ①ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建支払予定額の一部
- ②ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…長期借入金
- ③ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…長期借入金
- ④ヘッジ手段…燃料価格に関するスワップ
ヘッジ対象…燃料購入に係る予定取引の一部

(ハ) ヘッジ方針

為替相場や燃料価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき通常業務から発生する債務等を対象にデリバティブ取引を活用している。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価している。なお、ヘッジに高い有効性があるとみなされるものについては、有効性評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたり均等償却することとしている。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度にその全額を償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法によっている。

(ロ) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号。以下「改正法」という）に基づき使用済燃料再処理機構（以下「機構」という）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。なお、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は改正法第4条に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。なお、2005年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未計上残高については、2019年度まで毎連結会計年度均等額を使用済燃料に係る拠出金として納付し、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

また、使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(ハ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(ニ) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用している。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

当該会計基準等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めたものである。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定である。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

当該会計基準等は、金融商品等の時価の算定方法及び開示について定めたものである。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定である。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当該会計基準等は、重要な会計上の見積りに関する開示について定めたものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する予定である。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

当該会計基準等は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理に関する開示について定めたものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する予定である。

(追加情報)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

当社は、2020年4月1日付けで、当社の一般送配電事業を会社分割の方法により、北陸電力送配電(株)へ承継させた。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)等に基づき、共通支配下の取引として処理している。

なお、分割、承継された資産、負債の金額は以下のとおりである。

北陸電力送配電(株)へ分割する資産、負債の項目及び金額(2020年4月1日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	434,763百万円	固定負債	4,687百万円
流動資産	13,768百万円	流動負債	6,710百万円
合計	448,532百万円	合計	11,397百万円

2. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明であり、販売電力量等への影響は見通せないものの、現時点では、繰延税金資産の回収可能性の判断には重要な影響を及ぼすことはないと判断している。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化により電力需要等に大きな影響を与える場合には、繰延税金資産の回収可能性等の判断に影響を及ぼし、翌連結会計年度の経営成績に重要な影響を与える可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	71,686百万円	73,326百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	2,654,218百万円	2,678,894百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	3,952百万円	4,460百万円

※4 担保資産及び担保付債務
(提出会社)

総財産を社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	494,900百万円	495,000百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	34,138	40,251

(連結子会社)
担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の固定資産	3,319百万円	3,510百万円
投資その他の資産	4	5

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	477百万円	231百万円

※5 たな卸資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	203百万円	245百万円
仕掛品	2,878	2,377
原材料及び貯蔵品	33,045	29,136
合計	36,126	31,759

6 偶発債務

以下の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本原燃(株)	30,823百万円	27,880百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
黒部川電力(株)	1,550	2,825
従業員(住宅及び厚生資金借入)	9,797	8,861
合計	59,663	57,059

(連結損益計算書関係)

※1 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付費用	5,527百万円	6,559百万円

※2 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	電気事業営業費用	
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費 (うち退職給付費用)	48,054 (4,576)	20,643 (4,576)
燃料費	124,485	—
修繕費	64,932	1,083
委託費	15,981	7,888
減価償却費	69,070	3,013
購入電力料	103,426	—
再エネ特措法納付金	64,592	—
その他	81,014	11,792
小計	571,556	44,421
内部取引の消去	△5,283	—
合計	566,273	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	電気事業営業費用	
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費 (うち退職給付費用)	51,477 (5,489)	22,414 (5,489)
燃料費	109,837	—
修繕費	60,460	1,276
委託費	25,966	15,731
減価償却費	48,317	2,243
購入電力料	105,013	—
再エネ特措法納付金	63,489	—
その他	87,736	14,487
小計	552,298	56,153
内部取引の消去	△5,293	—
合計	547,004	—

※3 研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,640百万円	1,857百万円

※4 減損損失

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) グループ方法

- ① 電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。
- ② その他事業に係る資産については、事業単位毎に1つの資産グループとしている。
- ③ 上記以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグループをもとに認識された減損損失は1,138百万円（電気事業固定資産及びその他の固定資産）であり、このうち主な固定資産の減損損失は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
富山新港火力発電所1号機	富山県射水市	機械装置等	1,077

当該資産は、2020年10月からの休止計画を決定しており、現時点で明確な再稼働時期が見込めず、投資の回収が困難であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は売却等が困難であるため備忘価額としている。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,300	△2,251
組替調整額	△1,548	63
税効果調整前	△3,848	△2,188
税効果額	1,056	582
その他有価証券評価差額金	△2,792	△1,605
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2	△2,815
資産の取得原価調整額	0	—
税効果調整前	△1	△2,815
税効果額	0	787
繰延ヘッジ損益	△1	△2,028
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,838	△2,741
組替調整額	△150	915
税効果調整前	△1,989	△1,825
税効果額	556	510
退職給付に係る調整額	△1,433	△1,315
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0	△0
その他の包括利益合計	△4,226	△4,949

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	210,334	—	—	210,334
合計	210,334	—	—	210,334
自己株式				
普通株式	1,546	7	1	1,552
合計	1,546	7	1	1,552

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加7千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少1千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	210,334	-	-	210,334
合計	210,334	-	-	210,334
自己株式				
普通株式	1,552	7	1	1,558
合計	1,552	7	1	1,558

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加7千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少1千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,087	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	142,934百万円	163,419百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△400
現金及び現金同等物	142,934	163,019

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業の運営上必要な資金を、社債発行及び金融機関からの借入れ等により調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定して実施している。

デリバティブ取引は、為替相場や燃料価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とした取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資(その他有価証券)は、主に電気事業の安定的な運営に資する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務及び事業状況等を確認している。

受取手形及び売掛金は、主に電灯料及び電力料であり、顧客の信用リスクに晒されているが、特定小売供給約款等に基づき、お客さまごとに期日及び残高管理を行っている。

有利子負債は、市場金利の変動リスクに晒されているが、殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的である。また、為替相場等の変動リスクに晒されている有利子負債は為替相場等の変動リスクの回避を行っている。

支払手形及び買掛金は、殆どが1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には外貨建支払があり、為替相場等の変動リスクに晒されているが、為替予約取引等を活用し、変動リスクの回避を行っている。

これらの金融負債は、流動性リスクに晒されているが、短期社債発行枠の設定、コミットメントライン契約の締結及び必要な現預金残高の確保等、対策を実施している。

デリバティブ取引は、金融機関等の信用リスクに晒されているが、社内規程に基づき、信用度の高い金融機関等を相手方として、通常業務から発生する債権債務等を対象に、執行箇所及び管理箇所を定め、代表取締役の承認を受けて行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれていない(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 長期投資(その他有価証券)	13,934	13,934	—
② 現金及び預金	142,934	142,934	—
③ 受取手形及び売掛金	64,995	64,995	—
負債			
④ 社債 (※)	494,899	504,759	9,859
⑤ 長期借入金 (※)	472,558	488,871	16,313
⑥ 短期借入金	11,628	11,628	—
⑦ 支払手形及び買掛金	32,918	32,918	—

(※) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 長期投資(その他有価証券)	11,636	11,636	—
② 現金及び預金	163,419	163,419	—
③ 受取手形及び売掛金	65,538	65,538	—
負債			
④ 社債 (※1)	495,000	500,274	5,274
⑤ 長期借入金 (※1)	466,375	479,688	13,313
⑥ 短期借入金	11,829	11,829	—
⑦ 支払手形及び買掛金	36,214	36,214	—
⑧ デリバティブ取引 (※2)	(2,740)	(2,740)	—

(※1) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 長期投資(その他有価証券)

時価は、取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記参照。

② 現金及び預金、並びに ③ 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

④ 社債

時価は、市場価格のある社債は市場価格に基づき、市場価格のない社債は、元利金の合計額を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割引く方法により算定している。

⑤ 長期借入金

時価は、元利金の合計額を新規に同様の調達を実施した場合に想定される利率で割引く方法により算定している。

⑥ 短期借入金、並びに ⑦ 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑧ デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	36,097	36,227
出資証券	634	633
その他	2	2
合計	36,734	36,863

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「①長期投資 (その他有価証券)」には含まれていない。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	142,934	—
受取手形及び売掛金	64,995	—
合計	207,929	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	163,419	—
受取手形及び売掛金	65,538	—
合計	228,958	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	69,900	50,000	30,000	50,000	20,000	275,000
長期借入金	46,183	52,001	55,651	42,127	53,088	223,507
短期借入金	11,628	—	—	—	—	—
合計	127,712	102,001	85,651	92,127	73,088	498,507

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	30,000	50,000	30,000	40,000	295,000
長期借入金	52,001	55,651	42,127	55,088	41,810	219,697
短期借入金	11,829	—	—	—	—	—
合計	113,830	85,651	92,127	85,088	81,810	514,697

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,934	3,145	6,789
	債券			
	社債	100	100	0
	その他	100	100	0
	小計	10,135	3,345	6,789
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,307	3,524	△216
	債券			
	その他	490	505	△14
	小計	3,798	4,029	△230
合計		13,934	7,374	6,559

(注) 非上場株式及び出資証券等(連結貸借対照表計上額36,734百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,243	3,078	5,165
	小計	8,243	3,078	5,165
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,774	3,531	△757
	債券			
	その他	618	720	△102
	小計	3,392	4,251	△859
合計		11,636	7,329	4,306

(注) 非上場株式及び出資証券等(連結貸借対照表計上額36,863百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,626	1,558	—
合計	1,626	1,558	—

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

売却したその他有価証券はない。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について、10百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について、63百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

重要性が乏しいことから、記載を省略している。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	買掛金	4,282	—	△10
	通貨スワップ 取引	長期借入金	4,725	4,725	(*)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

重要性が乏しいことから、記載を省略している。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	267	217	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

重要性が乏しいことから、記載を省略している。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	9,517	4,872	△2,730

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（13社）、規約型企業年金制度（1社）及び自社年金制度（1社）を設けており、確定給付型以外の制度として、確定拠出年金制度（7社）及び退職金前払い制度（5社）を設けている。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	107,645百万円	107,969百万円
勤務費用	4,417	4,405
利息費用	988	989
数理計算上の差異の発生額	76	△292
退職給付の支払額	△5,158	△4,884
退職給付債務の期末残高	107,969	108,187

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	95,581百万円	95,044百万円
期待運用収益	1,911	1,900
数理計算上の差異の発生額	△1,746	△3,056
事業主からの拠出額	1,948	1,934
退職給付の支払額	△2,650	△2,455
年金資産の期末残高	95,044	93,368

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	76,681百万円	77,106百万円
年金資産	△95,044	△93,368
	△18,362	△16,262
非積立型制度の退職給付債務	31,288	31,081
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,925	14,819
退職給付に係る負債	31,288	31,081
退職給付に係る資産	△18,362	△16,262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,925	14,819

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	4,417百万円	4,405百万円
利息費用	988	989
期待運用収益	△1,911	△1,900
数理計算上の差異の費用処理額	△165	938
確定給付制度に係る退職給付費用	3,328	4,432

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度1,451百万円、当連結会計年度1,355百万円支払っており、電気事業営業費用として計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△1,989百万円	△1,825百万円
合計	△1,989	△1,825

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,708百万円	3,534百万円
合計	1,708	3,534

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	24%	22%
債券	28%	28%
生保一般勘定	39%	40%
その他	9%	10%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出年金制度及び退職金前払い制度

確定拠出年金掛金は、前連結会計年度698百万円、当連結会計年度726百万円、退職金前払い制度に係る支払額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度45百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	14,272	15,917
資産除去債務	12,382	12,092
退職給付に係る負債	9,336	9,286
湯水準備引当金	5,820	5,820
未実現利益消去額	5,413	5,551
税務上の繰越欠損金(注)	6,342	2,304
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	2,590	2,029
法人税法上の繰延資産損金算入限度 超過額	1,507	1,337
未払事業税	885	903
その他	13,002	15,593
繰延税金資産小計	71,553	70,837
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2	△0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△9,340	△10,016
評価性引当額小計	△9,342	△10,016
繰延税金資産合計	62,210	60,820
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△10,277	△9,874
退職給付に係る資産	△5,134	△4,546
その他有価証券評価差額金	△1,851	△1,266
その他	△379	△351
繰延税金負債合計	△17,642	△16,039
繰延税金資産の純額	44,567	44,781

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	6,342	6,342百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2	△2百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	6,339	(※2) 6,339百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、原子力発電所の長期停止に加え、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号)及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成28年経済産業省令第94号)の施行により、使用済燃料再処理等準備引当金等を取り崩した事等により生じたものである。

当該税務上の繰越欠損金については、事業計画等に基づく将来の課税所得が安定的に生じることが見込まれるため、回収可能と判断した。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	2,304	2,304百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△0	△0百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,303	(※2) 2,303百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、原子力発電所の長期停止等により生じたものである。

当該税務上の繰越欠損金については、事業計画等に基づく将来の課税所得が安定的に生じることが見込まれるため、回収可能と判断した。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	28.0	28.0
(調整)		
評価性引当額	7.5	3.0
当社と連結子会社の法定実効税率差異	4.6	1.6
永久に損金に算入されない項目	1.5	0.5
その他	1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	33.3

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記していた「税額控除額」「持分法による投資損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において表示していた「税額控除額」△0.0%、「持分法による投資損益」△0.1%は、「その他」1.1%として組み替えている。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。これに対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、原子力発電設備のユニット毎に発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出までの見込期間としている。割引率は、2.3%を使用している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高 (百万円)	61,247	80,144
期中変動額 (百万円)	18,896	2,643
期末残高 (百万円)	80,144	82,788

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会及び取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。当社は、主たる事業として展開している「電気事業」を報告セグメントとしている。

「電気事業」のうち、当社は主に北陸三県[富山県、石川県、福井県(一部を除く)]と岐阜県の一部に電気を供給し、日本海発電(株)は当社に電気の供給をしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当社及び電気事業を営む連結子会社については、当連結会計年度より定額法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「電気事業」で18,922百万円、「その他」で225百万円増加している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告 セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	573,524	49,406	622,930	—	622,930
セグメント間の内部売上高 又は振替高	643	50,656	51,300	△51,300	—
計	574,167	100,063	674,231	△51,300	622,930
セグメント利益	5,204	7,521	12,725	98	12,824
セグメント資産	1,481,084	127,259	1,608,344	△35,216	1,573,127
その他の項目					
減価償却費	69,163	3,932	73,096	△1,110	71,985
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	94,297	10,421	104,719	△1,731	102,988

(注)1. 「その他」の区分には、電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、会員向けサービス、土木・建築工事の調査・設計、環境調査、エネルギー、電気工事、エネルギーソリューションなどの事業を含んでいる。

2. 「セグメント利益」、「セグメント資産」、「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	570,175	57,864	628,039	—	628,039
セグメント間の内部売上高 又は振替高	657	49,312	49,970	△49,970	—
計	570,832	107,176	678,009	△49,970	628,039
セグメント利益	20,866	8,787	29,654	△192	29,461
セグメント資産	1,499,615	133,943	1,633,559	△40,625	1,592,933
その他の項目					
減価償却費	48,415	4,116	52,532	△790	51,742
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	69,812	8,111	77,923	△1,420	76,502

- (注) 1. 「その他」の区分には、電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、会員向けサービス、土木・建築工事の調査・設計、環境調査、エネルギー、電気工事、エネルギーソリューションなどの事業を含んでいる。
2. 「セグメント利益」、「セグメント資産」、「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいことから、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告 セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	電気事業				
減損損失	1,077	60	1,138	—	1,138

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	安宅 建樹	-	-	当社取締役 株式会社北 國銀行代表 取締役頭取	被所有 直接 0.0%	金銭の貸借	株式会社北 國銀行から の資金借入 (注) 3	1,000	長期借入金	22,066
									1年以内に 期限到来の 固定負債	1,012
								32,400	短期借入金	2,640
							76	株式会社北 國銀行への 利息支払 (注) 3	未払費用	18

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	安宅 建樹	-	-	当社取締役 株式会社北 國銀行代表 取締役頭取	被所有 直接 0.0%	金銭の貸借	株式会社北 國銀行から の資金借入 (注) 3	1,000	長期借入金	17,054
									1年以内に 期限到来の 固定負債	6,012
								31,680	短期借入金	2,640
							74	株式会社北 國銀行への 利息支払 (注) 3	未払費用	17

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。
 2. 上記取引は、第三者のために行った取引である。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,501円40銭	1,542円20銭
1株当たり当期純利益	12円07銭	64円34銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,520	13,433
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,520	13,433
普通株式の期中平均株式数 (千株)	208,785	208,779

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	326,950	336,456
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	13,486	14,481
(うち非支配株主持分 (百万円))	(13,486)	(14,481)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	313,464	321,975
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	208,782	208,776

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北陸電力	第260回社債	2000. 5. 9	20,000	20,000 (20,000)	2.33	あり	2020. 5. 25
〃	第286回社債	2007. 6. 5	19,899 (19,900)	—	1.99	〃	2019. 6. 25
〃	第295回社債	2009. 9. 10	20,000 (20,000)	—	1.434	〃	2019. 9. 25
〃	第297回社債	2010. 10. 15	20,000	20,000 (20,000)	0.976	〃	2020. 10. 23
〃	第299回社債	2012. 8. 14	20,000	20,000	1.209	〃	2022. 8. 25
〃	第301回社債	2013. 3. 4	20,000	20,000	1.158	〃	2023. 3. 24
〃	第302回社債	2013. 5. 20	20,000	20,000	1.04	〃	2021. 5. 25
〃	第303回社債	2013. 6. 11	20,000 (20,000)	—	0.756	〃	2019. 6. 25
〃	第304回社債	2013. 10. 10	20,000	20,000	0.989	〃	2023. 10. 25
〃	第306回社債	2014. 5. 26	20,000	20,000	0.875	〃	2024. 5. 24
〃	第307回社債	2014. 6. 19	15,000	15,000	1.055	〃	2026. 6. 25
〃	第308回社債	2014. 9. 10	20,000	20,000	0.769	〃	2024. 9. 25
〃	第310回社債	2015. 6. 11	20,000	20,000	0.748	〃	2025. 6. 25
〃	第311回社債	2015. 9. 17	10,000	10,000	0.847	〃	2027. 9. 24
〃	第312回社債	2015. 9. 17	10,000	10,000	1.086	〃	2030. 9. 25
〃	第313回社債	2015. 12. 25	10,000 (10,000)	—	0.26	〃	2019. 12. 25
〃	第314回社債	2016. 2. 25	20,000	20,000	0.36	〃	2026. 2. 25
〃	第315回社債	2016. 4. 21	10,000	10,000	0.27	〃	2026. 4. 24
〃	第316回社債	2016. 4. 21	10,000	10,000	0.439	〃	2031. 4. 25
〃	第317回社債	2016. 6. 16	20,000	20,000	0.26	〃	2026. 6. 25
〃	第318回社債	2016. 12. 1	10,000	10,000	0.26	〃	2026. 12. 25
〃	第319回社債	2016. 12. 15	10,000	10,000 (10,000)	0.17	〃	2020. 12. 15
〃	第320回社債	2017. 2. 28	10,000	10,000	0.924	〃	2037. 2. 25
〃	第321回社債	2017. 4. 20	20,000	20,000	0.365	〃	2027. 4. 23
〃	第322回社債	2017. 6. 6	20,000	20,000	0.38	〃	2027. 6. 25
〃	第323回社債	2017. 7. 19	10,000	10,000	0.858	〃	2037. 6. 25
〃	第324回社債	2017. 11. 14	10,000	10,000	0.543	〃	2032. 11. 25
〃	第325回社債	2017. 11. 28	10,000	10,000	0.14	〃	2021. 11. 26
〃	第326回社債	2018. 4. 23	10,000	10,000	0.719	〃	2038. 4. 23
〃	第327回社債	2018. 7. 17	20,000	20,000	0.355	〃	2028. 7. 25
〃	第328回社債	2018. 12. 4	10,000	10,000	0.703	〃	2035. 12. 25
〃	第329回社債	2018. 12. 17	10,000	10,000	0.16	〃	2022. 12. 16
〃	第330回社債	2019. 5. 29	—	20,000	0.34	〃	2029. 5. 25
〃	第331回社債	2019. 5. 29	—	10,000	0.671	〃	2039. 5. 25
〃	第332回社債	2019. 6. 20	—	10,000	0.52	〃	2036. 6. 25
〃	第333回社債	2019. 9. 4	—	10,000	0.24	〃	2029. 8. 24
〃	第334回社債	2019. 12. 4	—	10,000	0.55	〃	2039. 11. 25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
〃	第335回社債	2019. 12. 25	-	10,000	0.16	〃	2023. 12. 20
合計	-	-	494,899 (69,900)	495,000 (50,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」の欄の()内の数値は、1年以内に償還が予定されている金額である。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,000	30,000	50,000	30,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	426,375	414,374	0.86	2021年4月～ 2036年10月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	29	30	-	2021年4月～ 2029年12月
1年以内に返済予定の長期借入金	46,183	52,001	0.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	22	15	-	-
短期借入金（注）3	13,036	13,172	0.17	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	485,646	479,594	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金等の利率を当期末残高により加重平均して算出したものである。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 短期借入金の当期首残高及び当期末残高には、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に計上されている非連結子会社及び関連会社からの借入金が、それぞれ1,407百万円及び1,343百万円含まれている。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	55,651	42,127	55,088	41,810
リース債務	14	11	4	0

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設の廃止措置 (原子力発電施設解体引当金)	43,387	4,087	—	47,474
特定原子力発電施設の廃止措置 (その他)	36,631	2,643	4,087	35,187
その他	126	0	—	126
計	80,144	6,731	4,087	82,788

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益)	百万円	148,277	310,495	458,295	628,039
税金等調整前四半期(当期) 純利益	〃	5,962	16,478	22,465	22,100
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	〃	4,007	10,742	14,565	13,433
1株当たり四半期(当期)純利益	円	19.19	51.45	69.77	64.34

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	円	19.19	32.26	18.31	△5.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	※1,※7 1,288,574	※1,※7 1,295,316
電気事業固定資産	876,665	871,796
水力発電設備	95,976	96,977
汽力発電設備	209,139	206,632
原子力発電設備	136,609	128,308
内燃力発電設備	135	123
新エネルギー等発電設備	2,190	2,152
送電設備	158,812	159,686
変電設備	85,250	88,020
配電設備	156,401	158,723
業務設備	32,056	31,074
貸付設備	93	97
附帯事業固定資産	※7 2,360	※7 2,168
事業外固定資産	※1 9,352	※1 9,522
固定資産仮勘定	129,394	139,854
建設仮勘定	124,732	133,668
除却仮勘定	65	58
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	4,595	6,127
核燃料	97,698	88,575
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	71,479	62,356
投資その他の資産	173,103	183,398
長期投資	90,350	99,227
関係会社長期投資	27,999	30,437
長期前払費用	1,708	1,492
前払年金費用	19,685	19,698
繰延税金資産	33,379	32,553
貸倒引当金(貸方)	△20	△10
流動資産	220,325	234,214
現金及び預金	120,830	140,449
売掛金	51,224	51,464
諸未収入金	4,510	1,991
貯蔵品	32,416	28,494
前払費用	3,104	3,159
関係会社短期債権	2,721	2,785
雑流動資産	5,624	5,980
貸倒引当金(貸方)	△107	△111
合計	1,508,900	1,529,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	959,127	968,646
社債	※2 424,999	※2 445,000
長期借入金	※2 425,876	※2 414,156
リース債務	4	1
関係会社長期債務	147	111
退職給付引当金	18,543	18,476
資産除去債務	80,018	82,661
雑固定負債	9,536	8,237
流動負債	248,705	253,115
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3 117,548	※2, ※3 102,579
短期借入金	11,000	11,000
買掛金	20,876	23,631
未払金	15,119	9,369
未払費用	52,725	48,837
未払税金	※4 4,997	※4 15,050
預り金	531	311
関係会社短期債務	20,165	23,624
諸前受金	5,735	15,967
雑流動負債	5	2,742
特別法上の引当金	20,824	20,823
渴水準備引当金	※5 20,824	※5 20,823
負債合計	1,228,657	1,242,585
株主資本	275,637	285,928
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,993	33,993
資本準備金	33,993	33,993
利益剰余金	127,350	137,644
利益準備金	28,386	28,386
その他利益剰余金	98,963	109,258
海外投資等損失準備金	5	2
別途積立金	70,000	70,000
繰越利益剰余金	28,958	39,255
自己株式	△3,347	△3,351
評価・換算差額等	4,605	1,017
その他有価証券評価差額金	4,551	2,991
繰延ヘッジ損益	53	△1,974
純資産合計	280,243	286,945
合計	1,508,900	1,529,530

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	575,576	573,868
電気事業営業収益	574,239	570,911
電灯料	177,758	172,744
電力料	299,681	280,668
地帯間販売電力料	3,108	3,459
他社販売電力料	45,015	51,573
託送収益	11,931	15,205
事業者間精算収益	424	803
再エネ特措法交付金	31,218	41,947
電気事業雑収益	5,086	4,496
貸付設備収益	14	13
附帯事業営業収益	1,336	2,957
ガス供給事業営業収益	1,328	2,949
その他附帯事業営業収益	8	8
営業費用	571,054	553,654
電気事業営業費用	569,411	550,821
水力発電費	20,801	20,017
汽力発電費	192,579	166,722
原子力発電費	41,858	38,836
内燃力発電費	80	73
新エネルギー等発電費	197	171
地帯間購入電力料	2,825	2,863
他社購入電力料	99,820	101,368
送電費	27,781	24,890
変電費	13,506	13,728
配電費	44,136	42,605
販売費	13,791	21,396
貸付設備費	12	7
一般管理費	29,577	33,920
接続供給託送料	1,061	4,243
再エネ特措法納付金	64,592	63,489
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	780	780
電源開発促進税	10,658	10,306
事業税	5,407	5,410
電力費振替勘定（貸方）	△58	△10
附帯事業営業費用	1,643	2,832
ガス供給事業営業費用	1,637	2,827
その他附帯事業営業費用	5	5
営業利益	4,522	20,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益	7,485	3,663
財務収益	4,882	2,532
受取配当金	※1 4,800	※1 2,461
受取利息	82	70
事業外収益	2,603	1,130
固定資産売却益	46	117
雑収益	2,556	1,013
営業外費用	9,560	8,171
財務費用	8,974	7,919
支払利息	8,786	7,654
社債発行費	187	265
事業外費用	586	251
固定資産売却損	22	1
雑損失	563	250
当期経常収益合計	583,062	577,532
当期経常費用合計	580,614	561,825
当期経常利益	2,447	15,707
繰水準備金引当又は取崩し	—	△1
繰水準備引当金取崩し(貸方)	—	△1
特別損失	—	1,138
減損損失	—	※2 1,138
税引前当期純利益	2,447	14,570
法人税、住民税及び事業税	△1,158	2,094
法人税等調整額	1,193	2,180
法人税等合計	35	4,275
当期純利益	2,411	10,294

【営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表
前事業年度
(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

区分	水力発電 費 (百万円)	火力発電 費 (百万円)	原子力発 電費 (百万円)	内火力発 電費 (百万円)	新エネル ギー等発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	339	—	339
給料手当	3,052	4,101	3,160	—	31	—	—	3,252	2,168	6,404	5,406	—	5,489	—	33,069
給料手当振替額 (貸方)	△71	△27	△215	—	—	—	—	△44	△39	△74	△25	—	△0	—	△498
建設費への振替 額(貸方)	△12	△22	△215	—	—	—	—	△43	△39	△73	△7	—	△0	—	△416
その他への振替 額(貸方)	△58	△5	—	—	—	—	—	△1	△0	△0	△17	—	—	—	△82
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,496	—	4,496
厚生費	593	783	555	—	5	—	—	622	422	1,214	997	—	1,489	—	6,685
法定厚生費	484	648	459	—	4	—	—	512	339	1,008	843	—	1,009	—	5,309
一般厚生費	109	135	96	—	0	—	—	110	83	205	153	—	480	—	1,376
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	892	—	—	—	—	892
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	274	—	—	—	274
雑給	252	247	212	—	—	—	—	263	154	374	554	—	715	—	2,774
燃料費	—	124,460	—	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	124,485
石炭費	—	83,226	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	83,226
燃料油費	—	15,603	—	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,628
ガス費	—	24,509	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,509
助燃費及び蒸気 料	—	774	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	774
運炭費及び運搬 費	—	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	345
使用済燃料再処理 等拠出金費	—	—	812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	812
使用済燃料再処 理等既発電費	—	—	812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	812
廃棄物処理費	—	6,722	1,128	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,850
消耗品費	37	910	258	0	0	—	—	63	33	217	721	—	591	—	2,834
修繕費	5,384	27,585	3,926	24	34	—	—	3,816	2,681	19,877	—	—	1,083	—	64,414
水利使用料	2,212	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,212
補償費	408	178	0	—	2	—	—	998	4	690	0	—	0	—	2,283
賃借料	206	575	102	0	3	—	—	323	81	1,902	—	0	1,484	—	4,680
託送料	—	—	—	—	—	—	—	638	—	1	—	—	—	—	640
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	1,471	—	—	—	—	—	—	1,471
委託費	226	926	4,096	5	6	—	—	640	△328	2,449	3,418	—	4,335	—	15,776
損害保険料	0	33	341	—	—	—	—	0	8	3	—	—	6	—	394
原子力損害賠償資 金補助法負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠償 資金補助法一般 負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等支援 機構負担金	—	—	6,063	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,063
原賠・廃炉等支 援機構一般負担 金	—	—	6,063	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,063
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,194	—	959	—	2,153
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	546	—	546
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,316	—	1,316
諸費	168	640	841	0	5	—	—	235	55	703	1,093	—	2,843	—	6,588

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	内燃力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購入 電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41	—	—	—	41
諸税	1,486	1,730	2,788	2	16	—	—	1,893	1,035	2,323	114	—	786	—	12,178
固定資産税	1,486	1,637	2,012	2	16	—	—	1,885	1,015	2,312	—	—	475	—	10,844
雑税	0	92	775	—	—	—	—	7	20	11	114	—	311	—	1,334
減価償却費	5,930	21,953	13,658	21	90	—	—	11,435	6,129	6,086	—	11	3,013	—	68,330
普通償却費	5,930	19,204	13,658	21	90	—	—	11,435	6,129	6,086	—	11	3,013	—	65,580
試運転償却費	—	2,749	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,749
固定資産除却費	875	1,712	93	—	△0	—	—	2,169	1,100	1,067	—	0	162	—	7,182
除却損	444	174	48	—	△0	—	—	586	248	440	—	0	56	—	1,999
除却費用	430	1,537	44	—	—	—	—	1,583	851	627	—	0	106	—	5,182
原子力発電施設解体 費	—	—	4,027	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,027
共有設備費等分担 額	37	44	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	81
共有設備費等分担 額(貸方)	△2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△2
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	2,803	—	—	—	—	—	—	—	—	2,803
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	21	—	—	—	—	—	—	—	—	21
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	99,820	—	—	—	—	—	—	—	99,820
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	40,177	—	—	—	—	—	—	—	40,177
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	59,643	—	—	—	—	—	—	—	59,643
建設分担関連費振 替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△74	—	△74
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△7	—	△7
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,061	1,061
再エネ特措法納付 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64,592	64,592
使用済燃料再処理 等既発電費支払契 約締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	780	780
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,658	10,658
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,407	5,407
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△58	△58
合計	20,801	192,579	41,858	80	197	2,825	99,820	27,781	13,506	44,136	13,791	12	29,577	82,442	569,411

(注) 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額2,467百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも13百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。

電気事業営業費用明細表
 当事業年度
 (2019年4月1日から
 2020年3月31日まで)

区分	水力発電 費 (百万円)	火力発電 費 (百万円)	原子力発 電費 (百万円)	内燃力発 電費 (百万円)	新エネ ルギー 等発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	338	—	338
給料手当	3,101	4,394	3,515	—	46	—	—	3,397	2,184	6,451	5,521	—	5,783	—	34,396
給料手当振替額 (貸方)	△63	△9	△112	—	△0	—	—	△32	△40	△67	△26	—	△2	—	△354
建設費への振替 額(貸方)	△14	△0	△112	—	△0	—	—	△31	△39	△66	△7	—	△2	—	△274
その他への振替 額(貸方)	△49	△9	—	—	—	—	—	△1	△0	△0	△18	—	—	—	△79
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,430	—	5,430
厚生費	591	834	636	—	8	—	—	657	425	1,270	1,001	—	1,546	—	6,971
法定厚生費	482	697	529	—	7	—	—	535	340	1,015	855	—	1,074	—	5,539
一般厚生費	108	137	107	—	1	—	—	121	84	254	145	—	471	—	1,432
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	687	—	—	—	—	687
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	244	—	—	—	244
雑給	334	283	245	—	—	—	—	308	218	473	715	—	863	—	3,442
燃料費	—	109,813	—	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	109,837
石炭費	—	77,319	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	77,319
燃料油費	—	3,679	—	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,703
ガス費	—	27,798	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,798
助燃費及び蒸気 料	—	661	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	661
運炭費及び運搬 費	—	353	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	353
使用済燃料再処理 等拠出金費	—	—	812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	812
使用済燃料再処 理等既発電費	—	—	812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	812
廃棄物処理費	—	6,878	1,161	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,039
消耗品費	58	697	138	0	0	—	—	74	36	257	613	—	1,621	—	3,499
修繕費	6,192	21,170	3,298	28	21	—	—	4,104	3,005	20,954	—	—	1,276	—	60,053
水利使用料	2,210	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,210
補償費	407	181	0	—	—	—	—	1,109	3	731	0	—	1	—	2,436
賃借料	206	561	112	0	3	—	—	331	77	1,917	—	0	1,764	—	4,975
託送料	—	—	—	—	—	—	—	715	—	0	—	—	—	—	716
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	445	—	—	—	—	—	—	445
委託費	157	834	6,174	5	4	—	—	696	505	1,772	10,389	—	5,216	—	25,757
損害保険料	0	45	340	—	—	—	—	0	8	3	—	—	8	—	408
原子力損害賠償資 金補助法負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠償 資金補助法一般 負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等支援 機構負担金	—	—	6,063	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,063
原賠・廃炉等支 援機構一般負担 金	—	—	6,063	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,063
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,692	—	985	—	2,678
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	516	—	516
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,463	—	1,463
諸費	144	823	1,085	0	6	—	—	165	57	774	1,058	—	3,135	—	7,253

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	内燃力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購入 電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80	—	—	—	80
諸税	1,471	3,147	2,721	1	14	—	—	1,893	1,031	2,313	103	—	813	—	13,512
固定資産税	1,465	3,025	1,946	1	14	—	—	1,887	1,010	2,303	—	—	473	—	12,128
雑税	5	121	774	—	—	—	—	6	21	9	103	—	339	—	1,384
減価償却費	4,174	14,412	8,456	12	66	—	—	9,038	5,129	4,288	—	7	2,242	—	47,828
普通償却費	4,174	14,412	8,456	12	66	—	—	9,038	5,129	4,288	—	7	2,242	—	47,828
固定資産除却費	960	2,603	90	—	—	—	—	1,983	1,084	776	—	0	961	—	8,460
除却損	416	1,897	15	—	—	—	—	365	284	444	—	—	302	—	3,724
除却費用	544	706	75	—	—	—	—	1,618	800	331	—	0	659	—	4,736
原子力発電施設解体 体費	—	—	4,087	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,087
共有設備費等分担 額	70	48	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	119
共有設備費等分担 額(貸方)	△2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△2
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	2,845	—	—	—	—	—	—	—	—	2,845
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	18
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	101,361	—	—	—	—	—	—	—	101,361
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	47,232	—	—	—	—	—	—	—	47,232
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	54,128	—	—	—	—	—	—	—	54,128
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	7
建設分担関連費振 替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△35	—	△35
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△12	—	△12
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,243	4,243
再エネ特措法納付 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63,489	63,489
使用済燃料再処理 等既発電費支払契 約締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	780	780
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,306	10,306
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,410	5,410
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△10	△10
合計	20,017	166,722	38,836	73	171	2,863	101,368	24,890	13,728	42,605	21,396	7	33,920	84,219	550,821

(注) 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額3,507百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも20百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。

附帯事業営業費用明細表
 前事業年度
 (2018年4月1日から
 2019年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	2	28	31
修繕費	—	3	3
減価償却費	—	428	428
その他	5	1,174	1,180
合計	8	1,634	1,643

附帯事業営業費用明細表
 当事業年度
 (2019年4月1日から
 2020年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	4	35	39
修繕費	—	16	16
減価償却費	—	290	290
その他	10	2,475	2,486
合計	15	2,817	2,832

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				海外投資 等損失 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	117,641	33,993	28,386	6	70,000	26,545	124,939	△3,342	273,232
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩				△1		1	－		－
当期純利益						2,411	2,411		2,411
自己株式の取得							－	△6	△6
自己株式の処分						△0	△0	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△1	－	2,412	2,411	△5	2,405
当期末残高	117,641	33,993	28,386	5	70,000	28,958	127,350	△3,347	275,637

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,212	55	7,267	280,500
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				－
当期純利益				2,411
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△2,661	△1	△2,662	△2,662
当期変動額合計	△2,661	△1	△2,662	△257
当期末残高	4,551	53	4,605	280,243

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				海外投資 等損失 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	117,641	33,993	28,386	5	70,000	28,958	127,350	△3,347	275,637
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩				△2		2	—		—
当期純利益						10,294	10,294		10,294
自己株式の取得								△5	△5
自己株式の処分						△0	△0	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	—	△2	—	10,296	10,294	△3	10,290
当期末残高	117,641	33,993	28,386	2	70,000	39,255	137,644	△3,351	285,928

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,551	53	4,605	280,243
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
当期純利益				10,294
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△1,559	△2,028	△3,588	△3,588
当期変動額合計	△1,559	△2,028	△3,588	6,702
当期末残高	2,991	△1,974	1,017	286,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

石炭、燃料油、ガス、バイオマス燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

特殊品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載している。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

人口減少、省エネ技術の進展等の構造的な要因により、北陸エリアの電力需要は安定的に推移する見通しである。また、電力システム改革により、発電、小売事業においては、自由化の進展による競争環境下の中、より安定的かつ経済的な事業運営が求められる。送配電事業においては、2020年度の法的分離による分社化を控え、中立性を確保し、効率的な事業運営及び安定供給に資する経営が期待されている。

このような、事業環境の変化に対応するため、当事業年度、2030年度に向けた長期ビジョン及び第一次中期経営計画を新たに策定し事業別の戦略を明確化することを契機に、固定資産の使用実態を踏まえ、減価償却方法について再検討を行った。発電事業においては、2018年度の富山新港火力発電所LNG1号機の運転開始により、今後は、発電設備全般の維持・管理の投資が中心となることを見込まれる。加えて、これまでは、電力需要の伸長を背景とした設備形成の下で各電源の稼働状況が変化してきたが、今後は、電力需要の見通しや競争環境の激化、LNG火力運転開始による電源の多様化などを踏まえ、保有電源を最大限活用した安定的かつ経済的な運用が見込まれる。また、送配電事業においては、安定供給に万全を期すとともに、設備の効率的な維持運用に取り組むこととしており、安定的な使用が見込まれる。

こうした状況を踏まえ、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、設備の使用実態を適切に反映すると判断した。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が減少し、営業利益が19,327百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ19,334百万円増加している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当社の確定給付企業年金制度については、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を上回っているため、前払年金費用として計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計上している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップについて、振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建支払予定額の一部

②ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…長期借入金

③ヘッジ手段…燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象…燃料購入に係る予定取引の一部

(3) ヘッジ方針

為替相場や燃料価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき通常業務から発生する債務等を対象にデリバティブ取引を活用している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価している。なお、ヘッジに高い有効性があるとみなされるものについては、有効性評価を省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法によっている。

(3) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号。以下「改正法」という）に基づき使用済燃料再処理機構（以下「機構」という）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。なお、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は改正法第4条に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。なお、2005年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未計上残高については、2019年度まで毎事業年度均等額を使用済燃料に係る拠出金として納付し、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

また、使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(追加情報)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

当社は、2020年4月1日付けで、当社の一般送配電事業を会社分割の方法により、北陸電力送配電(株)へ承継させた。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)等に基づき、共通支配下の取引として処理している。

なお、分割、承継された資産、負債の金額は以下のとおりである。

北陸電力送配電(株)へ分割する資産、負債の項目及び金額(2020年4月1日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	434,763百万円	固定負債	4,687百万円
流動資産	13,768百万円	流動負債	6,710百万円
合計	448,532百万円	合計	11,397百万円

2. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明であり、販売電力量等への影響は見通せないものの、現時点では、繰延税金資産の回収可能性の判断には重要な影響を及ぼすことはない判断している。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化により電力需要等に大きな影響を与える場合には、繰延税金資産の回収可能性等の判断に影響を及ぼし、翌事業年度の経営成績に重要な影響を与える可能性がある。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電気事業固定資産	60,486百万円	61,983百万円
水力発電設備	18,482	19,221
汽力発電設備	7,152	7,747
原子力発電設備	150	150
内燃力発電設備	7	7
新エネルギー等発電設備	202	202
送電設備	16,017	15,731
変電設備	4,197	4,243
配電設備	9,853	9,942
業務設備	4,422	4,737
事業外固定資産	725	833
合計	61,211	62,817

※2 担保資産及び担保付債務

総財産を社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金的一般担保に供している。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	495,000百万円	495,000百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	34,138	40,251

※3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債	70,000百万円	50,000百万円
長期借入金	45,887	51,720
リース債務	2	2
雑固定負債	1,658	857
合計	117,548	102,579

※4 未払税金には次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法人税及び住民税	-百万円	2,834百万円
事業税	2,746	2,719
電源開発促進税	1,894	911
消費税等	-	8,240
その他	356	344
合計	4,997	15,050

※5 濁水準備引当金

電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条に基づく引当金である。

6 偶発債務

以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日本原燃(株)	30,823百万円	27,880百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
黒部川電力(株)	1,550	2,825
合計	49,865	48,197

※7 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額
ガス供給事業

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
専用固定資産	2,354百万円	2,164百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	896	1,592
合計	3,251	3,757

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	4,176百万円	1,903百万円

※2 特別損失の内容

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損損失1,138百万円は、主として富山新港火力発電所1号機に起因するものである。同機は、2020年10月からの休止計画を決定しており、現時点で明確な再稼働時期が見込めず、投資の回収が困難であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,374	10,413	6,039

当事業年度末(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,374	10,635	6,261

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
子会社株式(百万円)	20,096	20,141
関連会社株式(百万円)	2,665	2,968

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	13,805	15,324
資産除去債務	12,344	12,054
湯水準備引当金	5,820	5,820
退職給付引当金	5,184	5,166
税務上の繰越欠損金	6,330	2,297
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	2,590	2,029
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	1,456	1,295
その他	12,597	14,974
繰延税金資産小計	60,129	58,961
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,202	△9,851
評価性引当額小計	△9,202	△9,851
繰延税金資産合計	50,926	49,110
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△10,242	△9,838
前払年金費用	△5,504	△5,507
その他有価証券評価差額金	△1,777	△1,209
その他	△23	△1
繰延税金負債合計	△17,547	△16,556
繰延税金資産の純額	33,379	32,553

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	28.0	—
(調整)		
評価性引当額	20.2	—
永久に損金に算入されない項目	2.9	—
永久に益金に算入されない項目	△48.7	—
その他	△0.9	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5	—

(注) 当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。

④【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表(1)】

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費 負担金 等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)	帳簿原 価増加 額 (百万円)	工事費 負担金 等増加 額 (百万円)	減価償 却累計 額増加 額 (百万円)	帳簿原 価減少 額 (百万円)	工事費 負担金 等減少 額 (百万円)	減価償 却累計 額減少 額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費 負担金 等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)		
電気事業固定資産	3,550,945	60,486	2,613,794	876,665	58,931	2,368	48,029	38,132 (1,077)	870	23,858	3,571,744	61,983	2,637,964	871,796	103,404	(注) 1
水力発電設備	452,953	18,482	338,494	95,976	6,418	760	4,234	4,211	21	3,768	455,160	19,221	338,960	96,977	3,084	
汽力発電設備	971,828	7,152	755,535	209,139	17,841	600	14,510	12,994 (1,077)	5	7,752	976,674	7,747	762,294	206,632	38,487	(注) 1
原子力発電設備	761,963	150	625,202	136,609	4,254	-	8,456	4,351	-	251	761,866	150	633,407	128,308	4,196	(注) 2
内燃力発電設備	436	7	293	135	-	-	12	-	-	-	436	7	305	123	-	
新エネルギー等発電設備	3,459	202	1,067	2,190	28	-	66	-	-	-	3,487	202	1,133	2,152	1,572	
送電設備	502,875	16,017	328,044	158,812	10,120	263	9,041	2,848	549	2,357	510,147	15,731	334,729	159,686	18,414	
変電設備	334,978	4,197	245,530	85,250	8,305	49	5,145	3,740	2	3,397	339,542	4,243	247,279	88,020	27,591	
配電設備	407,566	9,853	241,311	156,401	7,418	181	4,309	2,359	92	1,662	412,624	9,942	243,958	158,723	779	
業務設備	114,685	4,422	78,206	32,056	4,534	513	2,244	7,625	198	4,668	111,594	4,737	75,782	31,074	9,277	
貸付設備	200	-	106	93	11	-	7	1	-	1	210	-	112	97	-	
附帯事業固定資産	2,794	-	434	2,360	0	-	192	-	-	-	2,795	-	626	2,168	-	
事業外固定資産	11,410	725	1,332	9,352	701	108	360	193 (60)	0	130	11,918	833	1,562	9,522	9,994	(注) 1
固定資産仮勘定	129,394	-	-	129,394	73,266	-	-	62,805	-	-	139,854	-	-	139,854	-	
建設仮勘定	124,732	-	-	124,732	63,389	-	-	54,453	-	-	133,668	-	-	133,668	-	
除却仮勘定	65	-	-	65	8,345	-	-	8,352	-	-	58	-	-	58	-	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	4,595	-	-	4,595	1,531	-	-	-	-	-	6,127	-	-	6,127	-	

(注) 1. 「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価(再掲)は35,187百万円である。

科目	期首残高(百万円)	期中増減額		期末残高(百万円)	摘要
		増加額(百万円)	減少額(百万円)		
核燃料	97,698	33,699	42,822	88,575	
装荷核燃料	26,219	-	-	26,219	
加工中等核燃料	71,479	33,699	42,822	62,356	
長期前払費用	1,708	10,709	10,924	1,492	

【固定資産期中増減明細表(2) (無形固定資産再掲)】

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
水利権	6,438	—	—	6,390	47	
共用水路利用権	1,267	—	—	1,267	—	
下流増負担金	623	—	—	623	—	
共同溝負担金	734	1	—	619	116	
電気通信施設利用権	808	—	2	690	115	
電気ガス供給施設利用権	605	—	8	548	48	
水道施設利用権	1,420	—	—	1,414	6	
温泉利用権	48	—	—	48	—	
港湾施設利用権	402	—	—	195	206	
電話加入権	73	—	0	—	73	
借地権	1,319	3	0	—	1,322	
地役権	35,722	206	76	26,035	9,816 (9,536)	(注)
諸施設利用権	227	—	—	227	—	
ダム使用権	91	—	—	31	60	
合計	49,783	210	87	38,092	11,813	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象のものである。

【減価償却費等明細表】

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	229,330	2,630	187,433	41,897	81.7
水力発電設備	17,202	216	13,961	3,241	81.2
汽力発電設備	44,546	688	33,606	10,940	75.4
原子力発電設備	93,489	837	82,293	11,195	88.0
内燃力発電設備	50	1	32	17	64.3
送電設備	502	10	279	222	55.6
変電設備	15,259	210	11,420	3,838	74.8
配電設備	98	2	73	25	73.8
業務設備	58,173	661	45,760	12,412	78.7
その他の設備	8	0	6	2	75.8
構築物	1,217,079	13,271	825,183	391,896	67.8
水力発電設備	250,277	1,766	189,755	60,522	75.8
汽力発電設備	115,526	1,340	80,873	34,652	70.0
原子力発電設備	81,133	1,025	50,990	30,142	62.8
送電設備	395,830	5,778	274,255	121,574	69.3
配電設備	374,233	3,359	229,266	144,966	61.3
その他の設備	78	1	41	36	53.0
機械装置	1,861,386	29,109	1,568,187	293,198	84.2
水力発電設備	157,074	2,163	126,515	30,558	80.5
汽力発電設備	767,137	12,432	644,184	122,952	84.0
原子力発電設備	538,712	6,160	492,466	46,245	91.4
内燃力発電設備	374	10	269	104	71.9
新エネルギー等発電設備	1,712	66	1,133	579	66.2
送電設備	44,817	1,389	32,880	11,936	73.4
変電設備	293,529	4,880	234,894	58,634	80.0
配電設備	22,827	652	10,813	12,013	47.4
業務設備	35,078	1,348	24,963	10,114	71.2
その他の設備	123	5	64	58	52.2
備品	22,839	972	18,802	4,036	82.3
水力発電設備	381	7	351	29	92.2
汽力発電設備	1,910	42	1,608	301	84.2
原子力発電設備	8,873	422	7,411	1,462	83.5
内燃力発電設備	4	0	4	0	90.8
送電設備	1,043	35	872	171	83.5
変電設備	1,089	33	873	216	80.2
配電設備	4,193	236	3,137	1,056	74.8
業務設備	5,342	194	4,544	798	85.0
リース資産	427	76	270	156	63.3
水力発電設備	37	7	27	10	72.6
汽力発電設備	7	0	0	6	11.5
原子力発電設備	89	10	78	11	87.1
送電設備	40	8	20	19	50.9
変電設備	24	4	14	10	58.7
配電設備	95	18	45	49	47.9
業務設備	131	26	83	48	63.0
有形固定資産計	3,331,063	46,060	2,599,877	731,186	78.0

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
水利権	6,438	8	6,390	47	99.3
共用水路利用権	1,267	-	1,267	-	100.0
下流増負担金	623	0	623	-	100.0
共同溝負担金	735	18	619	116	84.2
電気通信施設利用権	805	14	690	115	85.7
電気ガス供給施設利用権	596	19	548	48	91.8
水道施設利用権	1,419	0	1,412	6	99.6
温泉利用権	48	-	48	-	100.0
港湾施設利用権	402	6	195	206	48.5
地役権	35,567	1,796	26,031	9,536	73.2
諸施設利用権	227	-	227	-	100.0
ダム使用权	91	3	31	60	34.4
無形固定資産計	48,224	1,867	38,087	10,137	79.0
電気事業固定資産 合計	3,379,288	47,927	2,637,964	741,323	78.1
附帯事業固定資産	2,795	191	626	2,168	22.4
事業外固定資産	1,844	21	1,562	282	84.7

【長期投資及び短期投資明細表】

(2020年3月31日現在)

		銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
長期投資	株式	(その他有価証券)				
		日本原燃(株)	1,772,840	17,728	17,728	
		日本原子力発電(株)	1,565,658	15,656	15,656	
		(株)北國銀行	669,123	542	2,254	
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,211,866	2,664	2,141	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	10,362,878	2,410	1,280	
		西日本旅客鉄道(株)	120,000	468	887	
		富士電機(株)	347,623	82	851	
		セーレン(株)	577,500	308	750	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,845,440	161	743	
		T I S (株)	86,092	3	461	
		その他96銘柄	5,827,594	4,657	3,566	
			計	25,386,614	44,683	46,323
長期投資	諸有価証券	種類	取得価額又は出 資総額(百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要	
		(その他有価証券)				
		出資証券	633	633		
		その他	23	2		
	計	656	635			
長期投資	その他の長期投資	種類	金額(百万円)	摘要		
		出資金	239			
		雑口	52,027			
		計	52,267			
	合計	99,227	—			

【引当金明細表】

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	127	80	86	－	122	
退職給付引当金	18,543	5,441	5,508		18,476	
湯水準備引当金	20,824	－	1	－	20,823	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、富山市において発行する北日本新聞、東京都において発行する日本経済新聞及び大阪市において発行する産経新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.rikuden.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--|---------------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第95期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2019年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | | | 2019年7月26日
関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類 | | | 2019年8月29日
2019年11月28日
2019年11月28日
2020年5月21日
北陸財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書及び確認書 | (第96期第1四半期
第96期第2四半期
第96期第3四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日
自 2019年7月1日
至 2019年9月30日
自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2019年7月31日
関東財務局長に提出
2019年10月31日
関東財務局長に提出
2020年1月31日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。 | | | 2019年7月4日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書である。 | | | 2020年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 2020年4月2日
2020年4月9日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日淳志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田康宏 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)」に記載されているとおり、会社及び電気事業を営む連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電力株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北陸電力株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日淳志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田康宏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 「注記事項 重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）」に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を変更した。
2. 「注記事項 追加情報 共通支配下の取引等」に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日付で、会社の一般送配電事業を会社分割の方法により、北陸電力送配電株式会社へ承継させた。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。